

令和 3 年

予 算 特 別 委 員 会

| | | |
|--------|----------|----|
| 令和 3 年 | 3 月 9 日 | 開会 |
| 令和 3 年 | 3 月 11 日 | 閉会 |

大 江 町 議 会

予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月9日)

| | |
|---------------------------------|---|
| ○議事日程 | 1 |
| ○本日の会議に付した事件 | 1 |
| ○出席委員 | 2 |
| ○委員外議員 | 2 |
| ○欠席委員 | 2 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 2 |
| ○委員会に職務のため出席した者 | 2 |
| ○開会の宣告 | 3 |
| ○委員長の互選 | 3 |
| ○予算特別委員長就任の挨拶 | 4 |
| ○副委員長の互選 | 4 |
| ○散会の宣告 | 5 |

第 2 号 (3月10日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 7 |
| ○本日の会議に付した事件 | 7 |
| ○出席委員 | 8 |
| ○委員外議員 | 8 |
| ○欠席委員 | 8 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 8 |
| ○委員会に職務のため出席した者 | 8 |
| ○開議の宣告 | 9 |
| ○付託案件の審査(議第33号 令和3年度大江町一般会計予算) | 9 |
| ○散会の宣告 | 80 |

第 3 号 (3月11日)

| | |
|-------|----|
| ○議事日程 | 81 |
|-------|----|

| | |
|---|-------|
| ○本日の会議に付した事件 | 8 1 |
| ○出席委員 | 8 2 |
| ○委員外議員 | 8 2 |
| ○欠席委員 | 8 2 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 8 2 |
| ○委員会に職務のため出席した者 | 8 2 |
| ○開議の宣告 | 8 3 |
| ○付託案件の審査（議第 3 3 号 令和 3 年度大江町一般会計予算） | 8 3 |
| ○付託案件の採決（議第 3 3 号 令和 3 年度大江町一般会計予算） | 1 0 6 |
| ○付託案件の審査（議第 3 4 号 令和 3 年度大江町国民健康保険特別会計予算） | 1 0 8 |
| ○付託案件の採決（議第 3 4 号 令和 3 年度大江町国民健康保険特別会計予算） | 1 1 1 |
| ○付託案件の審査（議第 3 5 号 令和 3 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算） | 1 1 1 |
| ○付託案件の採決（議第 3 5 号 令和 3 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算） | 1 1 3 |
| ○付託案件の審査（議第 3 6 号 令和 3 年度大江町介護保険特別会計予算） | 1 1 3 |
| ○付託案件の採決（議第 3 6 号 令和 3 年度大江町介護保険特別会計予算） | 1 1 7 |
| ○付託案件の審査（議第 3 7 号 令和 3 年度大江町宅地造成事業特別会計予算） | 1 1 7 |
| ○付託案件の採決（議第 3 7 号 令和 3 年度大江町宅地造成事業特別会計予算） | 1 1 9 |
| ○付託案件の審査（議第 3 8 号 令和 3 年度大江町公共下水道事業特別会計予算） | 1 1 9 |
| ○付託案件の採決（議第 3 8 号 令和 3 年度大江町公共下水道事業特別会計予算） | 1 2 2 |
| ○付託案件の審査（議第 3 9 号 令和 3 年度大江町農業集落排水事業特別会計予算） | 1 2 2 |
| ○付託案件の採決（議第 3 9 号 令和 3 年度大江町農業集落排水事業特別会計予算） | 1 2 4 |
| ○付託案件の審査（議第 4 0 号 令和 3 年度大江町水道事業会計予算） | 1 2 4 |
| ○付託案件の採決（議第 4 0 号 令和 3 年度大江町水道事業会計予算） | 1 2 7 |
| ○閉会の宣告 | 1 2 8 |
| ○署名議員 | 1 2 9 |

予算特別委員会

議事日程（第1号）

令和3年3月9日（火）午後3時45分開会

- 日程第 1 開会（臨時委員長）
委員長の互選（臨時委員長）
副委員長の互選（委員長）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 橋本彩子君 | 2番 | 菊地邦弘君 |
| 3番 | 藤野広美君 | 4番 | 櫻井和彦君 |
| 5番 | 関野幸一君 | 6番 | 毛利登志浩君 |
| 7番 | 宇津江雅人君 | 8番 | 伊藤慎一郎君 |
| 9番 | 結城岩太郎君 | 10番 | 土田勵一君 |

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|------------|-------|
| 町長 | 松田清隆君 | 教育長 | 犬飼藤男君 |
| 総務課長 | 五十嵐大朗君 | 政策推進課長 | 鈴木利通君 |
| 税務町民課長 | 阿部美代子君 | 健康福祉課長 | 伊藤修君 |
| 農林課長 | 秋場浩幸君 | 建設水道課長 | 櫻井洋志君 |
| 教育文化課長 | 西田正広君 | 会計管理者兼出納室長 | 清水正紀君 |

委員会に職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|----------------|-------|
| 議会事務局長 | 金子冬樹君 | 議会事務局庶務主任兼庶務係長 | 伊藤美幸君 |
|--------|-------|----------------|-------|

開会 午後 3時45分

○臨時委員長（土田勵一君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいま本議場において予算特別委員会が招集されました。

委員長及び副委員長が共にいない場合は、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、互選により年長の委員がその職務を行うことになっております。

したがいまして、私、土田勵一が臨時委員長の職を務めますので、暫時の間ご協力お願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勵一君） ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勵一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長は臨時委員長が指名することに決定いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、6番、毛利登志浩君を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、6番、毛利登志浩君が予算特別委員会委員長に決定いたしました。

以上で臨時委員長の職務は終了しましたので、委員長と交代いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

以上であります。

◎予算特別委員長就任の挨拶

○委員長（毛利登志浩君） ご苦労さまでございます。

ただいま予算特別委員長にご指名いただきました。ありがとうございます。6番、毛利登志浩でございます。委員長席の啓翁桜も満開に近いというようなことで、私を祝福してくれているようでございます。

それでは、次第に沿って予算特別委員会を開会いたします。

◎副委員長の互選

○委員長（毛利登志浩君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 異議なしと認めます。

したがって、副委員長は委員長が指名することに決定いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会の協議に基づき、4番、櫻井和彦君を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 異議なしと認めます。

したがって、4番、櫻井和彦君が予算特別委員会副委員長に決定いたしました。

なお、本委員会の傍聴につきましては、委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可いたします。

◎散会の宣告

○委員長（毛利登志浩君） 本来ですと総務課長の詳細説明があるわけですが、40分ほどかかるというふうなことでありまして、時間も4時近くなりました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日は午前10時から会議を開きます。よろしくお願いします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時50分

予算特別委員会

議事日程（第2号）

令和3年3月10日（水）午前10時開議

日程第 1 付託案件の審査

議第33号 令和3年度大江町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 橋本彩子君 | 2番 | 菊地邦弘君 |
| 3番 | 藤野広美君 | 4番 | 櫻井和彦君 |
| 5番 | 関野幸一君 | 6番 | 毛利登志浩君 |
| 7番 | 宇津江雅人君 | 8番 | 伊藤慎一郎君 |
| 9番 | 結城岩太郎君 | 10番 | 土田勵一君 |

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|----------------|-------|
| 町長 | 松田清隆君 | 教育長 | 犬飼藤男君 |
| 総務課長 | 五十嵐大朗君 | 政策推進課長 | 鈴木利通君 |
| 税務町民課長 | 阿部美代子君 | 健康福祉課長 | 伊藤修君 |
| 農林課長 | 秋場浩幸君 | 建設水道課長 | 櫻井洋志君 |
| 教育文化課長 | 西田正広君 | 会計管理者 兼出納室長 | 清水正紀君 |

委員会に職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|------------------------|-------|
| 議会事務局長 | 金子冬樹君 | 議会事務局 庶務主査 兼庶務係長 | 伊藤美幸君 |
|--------|-------|------------------------|-------|

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（毛利登志浩君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、本日の会議を行います。

◎付託案件の審査

○委員長（毛利登志浩君） 付託案件の審査を行います。

議第33号 令和3年度大江町一般会計予算について、担当課長の詳細説明を求めます。

総務課長、壇上にて説明してください。

○総務課長（五十嵐大朗君） おはようございます。

議第33号 令和3年度大江町一般会計予算についてご説明いたします。

一般会計予算の総額は、2ページから6ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおり、50億600万円で、前年比7.6%、3億5,300万円の増となりました。

なお、前年度は骨格予算編成でしたので肉づけ後の予算額との比較では、1.0%、4,900万円の増となっております。

令和2年度において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して前倒しで実施した事業や災害復旧事業など、2年度の補正予算に計上して繰越明許費としている事業も多いため、当初予算としては比較的低い伸び率となっております。

7ページの第2表地方債につきましては、道路整備事業など16件の起債についての限度額などを定めるものであります。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

それぞれの款に入る前に、職員人件費についてご説明いたします。

人件費の総額は、退職職員と新採職員に係る給与や2年度の執行状況など、それぞれの増減要因を反映させた結果、約2,200万円の増額となっております。

一般会計予算では、特別職3人、職員は前年より1人多い101人分を見ておりますが、育

見休業からの復職者が3人いることなどもあり、前年より増える結果となりました。

なお、各費目における人件費と経常的な事務経費等の説明は省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

初めに、歳入予算です。

10ページをお開きください。

1款町税は、7億4,376万2,000円で、前年比1.6%減となりました。1項町民税は、2年度決算見込み等を踏まえ、個人分及び法人分でそれぞれ減額を見込み、前年比3.6%減の2億9,300万2,000円としております。2項固定資産税は、土地と家屋の評価替えや新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者等に係る減免などにより、前年比0.7%減の3億5,742万7,000円となりました。

11ページ下段をご覧ください。

2款地方譲与税から13ページ中段、9款地方特例交付金までは、国や県から示された増減率や地方財政計画での見通しに加え、2年度の収入見込額などを基に計上いたしました。

なお、9款2項の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、地方税法の改正に伴い、中小事業者等に対して令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税と都市計画税の負担が軽減されますが、その減収分の全額が補填されるものであります。

13ページ下段の10款地方交付税は、国で示した地方財政計画や各費目における単位費用などを精査し、前年比1.8%増の22億2,000万円を計上いたしました。コロナによる景気後退の影響で減額となることも危惧されましたが、地方自治体に交付される出口ベースでも若干の伸び率が示されているところです。

16ページをお開きください。

中段からの14款国庫支出金は、前年比21.1%増の4億7,569万5,000円です。1項国庫負担金は、昨年の7月豪雨の災害復旧に対する負担金などにより、前年比18.2%増となりました。17ページからの2項国庫補助金は、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や消防費国庫補助金で、防火水槽整備の財源となる消防防災施設整備費などが増額となったことから、前年比25.4%の増となっております。

18ページをお開きください。

中段からの15款県支出金は、前年比2.7%減の3億309万3,000円です。1項の県負担金、2項県補助金ともに減額となっておりますが、20ページの農林水産業費県補助金のうち、農

業次世代人材投資事業費及び農地耕作条件改善事業費、土木費補助金の住宅リフォーム補助金、教育費県補助金の文化的景観保護事業費などの減額が要因となっております。対象となる事業費が縮小したことで県の補助率が引下げとなったことが影響しております。

21ページをお開きください。

3項委託金は、国勢調査が終了したことなどにより、前年比7.8%の減となっております。下段からの16款財産収入は、情報通信基盤設備貸付料の改定により減額としております。

23ページをお開きください。

17款寄附金には、ふるさとまちづくり寄附金を計上しております。2年度の決算見込みなどを踏まえ、前年比5,000万円の増額を見込んでおります。

18款繰入金は、前年比40.4%増の2億7,947万4,000円です。1項特別会計繰入金については、宅地造成事業特別会計からの宅地分譲収入に基づく繰入れを見込んでおります。2項基金繰入金については、ご覧のとおりそれぞれ増減がありますが、本年度はふるさとまちづくり寄附基金の繰入額が多いことなどもあり、全体で増額となりました。

この中で、5目の旬のまちづくり基金については、同様の趣旨の基金が設置されていることもあり、3年度末で廃止する方向で調整をしております。

26ページをお開きください。

中段からの21款町債につきましては、前年比38.5%増の4億940万円としております。道路整備事業や防災設備整備事業などの投資的事業のほか、子育て支援事業や集落活性化支援事業などの過疎債のソフト事業の財源とするものもあります。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

27ページをご覧ください。

1款議会費は、前年比4.0%増の9,049万円です。議会中継システム機器等更新委託料などにより増額となりました。

28ページをお開きください。

中段からの2款総務費は、前年比10.2%増の9億3,370万4,000円です。

1項1目一般管理費は、経常的な事務経費がほとんどであり、30ページの1項2目文書広報費では、広報おおえ発行に係る経費に加え、SNSを活用した情報発信を実現していくための人件費や機器購入費などを新たに計上いたしました。

3目会計管理費は、町税のコンビニエンスストアでの収納開始に伴う費用や指定金融機関への公金取扱事務手数料などが必要となった関係で増額となっております。

下段からの4目財産管理費については、公共施設の今後の維持管理や運営方法の方向性などを定めるため、公共施設等総合管理計画策定委託料を計上したほか、施設の維持管理費用が主な内容であります。

5目企画費は、地域おこし協力隊の活動事業費やまちなか交流館、山里交流館の指定管理料のほか、34ページ、道の駅おおえの再整備に向けて、基本設計委託料と測量業務委託料を計上しております。

36ページをお開きください。

中段からの7目公共施設対策費については、町営バスや乗り合いタクシー運行に要する経費などを計上しております。

37ページからの8目移住定住促進費は新たに設けた目で、既存の定住促進に関する事業費を5目の企画費から移した上で、移住定住を促進するための新たな施策も加えて整理いたしました。

子育て世代の家族が町外に転出する事例が多くなっている現状を踏まえ、その抑止策として45歳以下の方が町内で住宅を新築、購入した場合に、住宅ローン減税額と同額を3年間補助する住宅ローン支援補助金や町外から移住した方が賃貸住宅を借りた場合、月1万円の家賃補助を最大3年間受けられる補助制度を設けました。

また、移住者を呼び込むため町の魅力を発信する動画を制作するほか、学生のふるさと帰郷を促す学生生活支援事業、空き家バンクの充実を図る登録奨励金などを計上しております。

38ページをお開きください。

9目ふるさとまちづくり寄附事業費も、5目の企画費から分離して整理した新たな目になります。近年順調に伸びている寄附額を2億円と見込み、寄附に対する返礼品や寄附受付のためのサービス事業委託料などを計上しました。

10目交流ステーション費には、案内業務委託料のほか、工事費は屋根塗装工事費を計上しております。

39ページ下段からの2項徴税费は、賦課徴収に要する事務経費やシステム処理委託料などを計上しております。

2目賦課徴収費には、3年度からサービスを開始するコンビニエンス収納に係る費用のほか、調査測量等委託料といたしまして、過去に調査を実施した地籍図と字限図の相違が生じている箇所を再調査費用を計上しております。

41ページをお開きください。

中段からの3項戸籍住民基本台帳費は、戸籍電算化システム等借上料のほか、マイナンバーの普及促進のための人件費などを計上しております。

43ページをお開きください。

4項の選挙費につきましては、10月に任期満了となる衆議院議員選挙費を計上したほか、5項統計調査費には、調査員の報酬などを計上しております。

なお、3年度は経済センサスの調査が実施されます。

45ページ下段からの3款民生費は、前年比0.1%増の11億5,551万1,000円です。1項1目社会福祉総務費は、社会福祉協議会補助金、民生児童委員活動交付金などのほか、県補助を受けて低所得世帯を支援する冬の生活応援事業費を計上しております。

46ページをお開きください。

中段からの2目老人福祉費には、後期高齢者医療療養給付費負担金や高齢者世帯などに対する弁当の配食サービス、雪下ろし等費用支給費などを計上いたしました。

48ページをお開きください。

中段からの4目障害者福祉費は、障害福祉サービス費や地域生活支援事業委託料などを2年度の実績見込みを踏まえて計上しております。

50ページの2項1目児童福祉総務費です。

高校生までの医療費無償化を継続するほか、いきいき子育て支援事業補助金については、第2子分の保育料を同時入所に限らず半額補助することといたします。幼児給食費支援事業補助金については、3歳児から5歳児全員と第3子以降の児童を対象といたします。また、誕生祝すくすくベビー券につきましては、出生児1人につき6万円から10万円に拡大して支援いたします。

下段の2目児童措置費には、民間立保育園運営委託料や私立幼稚園に対する施設型給付費負担金、児童手当費などを計上しております。

51ページをご覧ください。

下段からの4目児童福祉施設費には、にじいろ保育園の指定管理料のほか、放課後児童クラブ運営のための指定管理料と委託料、保育園の維持管理経費等を計上しております。また、新たな取組といたしまして、子育て支援センターの職員が3歳までの未就園児のご家庭を定期的に訪問する子育て応援訪問事業報償を計上いたしました。

53ページをお開きください。

中段からの4款衛生費は、前年比1.2%減の2億3,737万5,000円です。

1項1目保健衛生総務費は、高齢者等通院支援給付費のほか、妊婦さんへの支援といたしまして、健康診査委託料に加え、妊娠直後の検査費用や自費負担となる検査費用について3万円を上限に助成いたします。また、産後ケアとしまして、心身の状態に応じた保健指導を行い、病院などへの通所や短期入所の費用を支援いたします。

54ページ中段からの2目予防費は、予防接種委託料やさわやか健康づくり推進事業補助金、健康マイレージ事業費などを計上しております。健康診査委託料につきましては、特定健診の自己負担を軽減し、受診率の向上と生活習慣病の減少に努めます。

57ページをお開きください。

2項1目清掃総務費は、町内のごみ収集業務委託料のほか、広域行政事務組合クリーンセンター、斎場負担金を計上しております。

中段の5款労働費は、前年同額の750万円です。新規学卒者等町内就労促進助成金などを計上しております。

下段からの6款農林水産業費は、前年比0.2%増の2億9,842万円です。

1項農業費のうち、1目農業委員会費は、委員会運営の事務経費などであり、59ページ中段からの3目農業振興費には、委託料に町産米つや姫のオリジナルパッケージ作製委託料を計上したほか、60ページの補助金では、近年の深刻な農作物被害に対応するため、鳥獣被害防止対策協議会補助金を増額しております。また、この冬の豪雪被害対策への補助金を新たに計上しております。

60ページ中段からの4目畜産業費は、食鳥処理施設の指定管理料のほか、やまがた地鶏振興会への負担金を計上しております。

下段からの5目農地費は、農業用施設の維持管理経費などを計上しておりますが、農村地域防災減災事業負担金として、県営事業で実施する三郷地区のため池及び滝の沢ため池の堤体工事などに対する町の負担金や土地改良区で北堰と南堰の水管理システムをクラウド化することに対する負担金を計上しております。

62ページをご覧ください。

下段の7目大山自然公園管理費では、指定管理料などのほか、近年のキャンプブームにより誘客が期待できることから、老朽化しているテントサイトの改修工事費を計上しております。

63ページからの8目農地利用調整事業費から10目多面的機能支払費には、農用地流動化奨励事業補助金や中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金などを計上しております。

64ページをお開きください。

11目新規就農者支援費には、農業次世代人材投資事業費補助金をはじめ、新規就農者への家賃等補助、研修施設の維持管理経費を計上しております。

65ページ下段からの2項2目林業振興費は、県営事業で実施している林道沢口道海線開設に係る物件補償費や測量、登記費用のほか、森林環境譲与税を原資とする森林経営管理制度に係る費用を計上しております。

67ページからの7款商工費につきましては、前年比で101.4%増の2億2,804万7,000円となりました。

1項2目商工振興費には、新型コロナの影響による支援策として家計支援と町内商店街等の販売促進を図るため、町民一人当たり5,000円分の商品券配布事業費やプレミアム率50%の商品券を発行する事業費を計上しております。2年度において実施し好評だったことから、制度を拡充して継続的な対策を講じるものであります。また、中小企業緊急災害等対策利子補給金として、新型コロナの影響で資金の融資を受けた事業者等への利子補給金を計上しております。

3目観光費につきましては、健康温泉館や朝日連峰古寺案内センターの維持管理費などを計上しております。

なお、3年度からは実質的に観光施設である柳川温泉施設の維持管理経費を6款から組み替えて計上をしております。

健康温泉館改修工事につきましては、建屋の屋根塗装のほか、生垣整備や源泉予備ポンプの更新を予定しております。また、夏まつりの花火大会は来年度に100周年を迎えますが、昨年7月の豪雨災害からの復興記念大会とも位置づけ、再開を目指してまいります。

続きまして、70ページをお開きください。

中段からの8款土木費は、前年比3.0%減の6億679万5,000円となりました。

71ページ中段をご覧ください。

2項2目道路維持費は、側溝整備や舗装補修工事費など、72ページの3目道路除雪費につきましては、除雪業務委託料などを計上しております。

73ページ中段の4目道路新設改良費は、町道藤田堂屋敷線や舟唄碑元屋敷線の改良工事費のほか、貫見旧道線ののり面補修工事、主要地方道大江西川線の道路改良工事負担金などを計上しております。

74ページをご覧ください。

6目橋梁維持費は、貫見小清線、貫見1号橋、2号橋などの橋梁補修工事費のほか、橋梁点検業務委託料として5年おきに行う町内33の橋の点検業務を計上しております。

75ページをご覧ください。

4項都市計画費は、1項都市計画総務費に、立地適正化計画策定業務委託料を計上しております。従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進していくための計画となるものであります。

76ページをお開きください。

5項住宅費は、2目住環境整備費に、あおぞら団地の販売促進事業費を組み替え計上したことや、空き家等除却補助金についても企画費から組み替えたことにより増額となっております。

77ページをご覧ください。

9款消防費は、前年比17.9%増の2億5,876万円です。

1項1目常備消防費は、西村山広域行政事務組合への消防費負担金であります。

2目非常備消防費は、主に町消防団の活動経費を計上しておりますが、団員諸手当につきましては、出動手当を見直したことにより増額となっております。

78ページをお開きください。

下段の3目消防施設費には、消防施設改良等工事費といたしまして、耐震型防火水槽の整備や漏水修繕工事費などを計上いたしました。

4目災害対策費には、激甚化する災害に的確に対応していくため、地域防災計画を改定する費用と災害情報などを一斉に複数メディアに配信できるシステムを構築する費用を新たに計上いたしました。

80ページをお開きください。

10款教育費は、前年比8.8%増の4億8,876万円です。

1項2目事務局費には、学校用務で使用する軽トラックの購入費を計上しております。個別施設計画策定業務が完了したため減額となりました。

81ページ下段からの3目教育活動推進費では、会計年度任用職員として新たに学校図書支援員を配置いたします。また、中学生の英語力の強化と国際理解を深めるため、中学2年生全員の語学研修施設での研修を継続するほか、3年度は中学1年生がオンラインでレッスン受講をする費用も計上しております。

83ページの2項小学校費から85ページ下段の3項中学校費につきましては、各学校の管理

経費などであります。主なものといたしまして、小学校費には、本郷東小学校のグラウンド整備工事費や給食用備品としてスチームコンベンションオープンの購入費用を計上したほか、中学校費には、2年度に基本設計を行った給水管等の更新工事費用を計上いたしました。

なお、給食費の無償化につきましては、引き続き小学校6年生と中学生全学年を対象に実施することといたします。

90ページをお開きください。

中段からの4項2目公民館費には、中央公民館や町民ふれあい会館の維持管理費のほか、生涯学習推進事業費を計上しております。

92ページ中段からの3目図書館費では、5歳以下の子どもと親をターゲットとした気軽に英語に楽しめる図書の購入費と読書意欲の向上を図るため借りた本のタイトルを記録する読書手帳を作製する費用を新たに計上しております。

93ページをご覧ください。

中段からの5目文化財保護費は、左沢楯山城跡の保存整備として、本年度は散策路と管理道路を整備するほか、歴史民俗資料館の屋根改修工事費を計上しております。

95ページをお開きください。

5項保健体育費は、体育協会や総合型地域スポーツクラブに対する補助金、各体育施設の管理経費などあります。

97ページの11款災害復旧費は、昨年7月の豪雨災害に伴う災害復旧工事費や関連する用地調査委託料などを計上しております。

98ページ下段の12款公債費は、前年比4.7%増の6億998万8,000円であります。償還期間が長年にわたるため、増減は償還が始まるものと終了したものの差引きで左右されますが、中央公民館やにじいろ保育園など、高額な起債の元金償還が始まったことなどにより増額となりました。

なお、今後は6億円台が当分の期間続く見込みであり、財政指標も現在よりは悪化することが予想されます。投資的事業の実施に当たっては将来の財政負担を考慮し、これまで以上に平準化と選択集中が求められます。

99ページからの13款諸支出金は、前年比54.7%増の1,291万8,000円です。好評の高齢者運転免許証自主返納支援事業を継続するほか、水道事業会計に対する補助金の増加が主な要因であります。

以上が、令和3年度大江町一般会計予算の内容であります。

○委員長（毛利登志浩君） お諮りします。

審査の方法についてでありますけれども、歳出から順次、款ごとに区切って行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定いたしました。

なお、質疑に当たっては、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて、許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、1人3回を超えることができないという規定を準用したいと思いますので、委員諸君の格段のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

それでは、質疑に入りたいと思います。

歳出1款議会費の質疑を行います。

27ページから28ページとなります。

質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 質疑なしと認めます。

これで議会費の質疑を終結いたします。

第2款総務費の質疑を行います。

28ページから45ページになります。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ページ、31ページ、2款1項2目の11節の通信運搬費と17節の備品購入費、こちらは印刷製本費が330……じゃない、すみません、通信運搬費が20万円と事業用備品購入費が29万2,000円と書かれていますが、これは先ほどのSNSのものかと思いますが詳細を教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

31ページの通信運搬費でありますけれども、こちらにつきましては、SNSを活用した情報発信を行っていきたいというようなことで、そのタブレットを4台購入する費用が備品購入費であります。その通信料が通信運搬費というふうなことになります。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 先ほど説明ですと、会計年度任用職員もSNSのためにというようにお話だったような気がするんですが……

○委員長（毛利登志浩君） 何ページですか。

○1番（橋本彩子君） 同じ31ページ、30ページも言っております。すみません。

30ページの文書広報費の報酬について、今お話ししました。SNSについてお聞きしています。会計年度任用職員も先ほどのお話ですとSNSの関係かと思いますが、どのように、タブレット4台ということですので、どのように活用されるのか今のお考えをお聞かせください。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 体制につきましては、4台の内訳でありますけれども、こちらで報酬で会計年度任用職員を1人雇用します。そのほか、今のところ考えておりますのは、役場の1階と2階、あと中央公民館のほうにその業務を担っていただく方を1人ずつ指名させていただきまして、その職員が主にこのタブレットを所有して情報発信というようなことで考えているところであります。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） SNS、念願かなってということで、町内外のファンの増加に転じていただきたいと思うのですが、1階と2階、役場1階と2階と中央公民館にそれぞれご担当者と会計年度任用職員さんを置かれるということで、研修などはされる予定なのでしょうか、それとも何かもうそういう資料みたいな、マニュアルみたいなものはあるのでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） あくまでも今のところの本当の素案でありまして、詳細は詰めていないんですが、そこら辺の研修も含めて新年度になってからの作業になるかと思えます。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ページ、42ページ、2款3項12目から18目関連のマイナンバー関連です。現在の大江町でのマイナンバー取得の率、あとは今年度、この予算でどういうことをするか、あとは完了までの目標期限を教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今現在分かる最新の情報が令和3年2月21日現在になりますけれども、大江町の交付枚数1,769枚、率として22.1%でございます。

それから、予算、計上しております予算で何をするかというご質問であります。こちらについては、交付に係る費用についてはJ-LISというところに支払うものでございます。それから、それに関するマイナンバーを促進するために会計年度任用職員を1名予定しております。

予算については以上になります。マイナンバーカードの目標ということですが、国においては令和4年度までに全国民を対象に発行したいという目標を掲げておきまして、町でもそれに基づいて目標年次計画を立てておりますが、国全体的にちょっと進行が遅れている状況ではあります。

なお、今年度、そういった目標を掲げて年度内800枚の交付目標を立てて実施させていただいております。2月末現在で748枚交付済みという状況で今年度については目標を達成できるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

2月現在で22%ということで、約5分の1、期限、目標の期限が令和4年度終了までですよ。あと2年……

○委員長（毛利登志浩君） その場で聞かないで質問をちゃんとしてください。

○4番（櫻井和彦君） その2年で目標を達成するためにどのような対策をするか、あと実際、私もこの前の町税のやつの申告行ったときにその会場でマイナンバーの手続きを知って、その後、役場のほうでやったのですけれども、ポイントがつくんですよ。それがあと何か月ぐらいで切れると思うのです。

実際にそのポイントつく手続きも自分でしなきゃいけない。仕方も分からないという方が結構いると思うのです。そこら辺の指導もしていただかなきゃいけないし、本当にこの達成できるかどうか、ちょっと意気込みをお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 国のほうでは、先ほど申し上げたとおり、令和4年度を目標としておりますが、現在、国においても全体で26.5%にとどまっております。国で26.5%、山形県においては20.7%でございます。

それを踏まえて、今後さらに進めるためにどうしていくかということですが、今お話のあったマイナポイントについては、今月3月中にマイナンバーカード申請をいたしますとポイントの申請も可能だということに延長されております。今月中のマイナンバーカード申請をお願いしたいと思います。

なお、マイナポイントの事務手続については、窓口においてポイントの申請の方法を事細かに1人1人説明させていただきながら、設定まで窓口のほうで対応しておりますので、今、税務町民課の窓口及び申告相談会場においてマイナポイントの申請手続まで手伝っておりますので、ぜひ進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

ポイントつくのがもう今月いっぱいということで、4月以降はポイントはつかなくなります。実際にマイナンバーを取得した場合に何が自分のためにプラスになるか、町とか国のためにはいろんなところがリンクして、その番号からいろいろできるんですけども、何が必要かというのが町民がよく分かってない、県民も国民も分かってないから普及率が低いと思います。

そこら辺を踏まえて、何をどうしたら町民がその申請してもらえるか、マイナンバーを取得するかという、その利点をもう少しアピールしていただいて、この使っている費用を有効活用できるようにお願いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 答弁いるがっす。

○4番（櫻井和彦君） 答弁お願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） マイナンバーカードについては、そもそも行政手続を自宅にしながら自宅でも可能になるようにということで、将来に向けてデジタル化推進の将来に向けて導入が始まったところでございます。

現在、まだその準備段階ということで、実際に恩恵、利点がどれほどあるかということでございますけれども、先ほどお話のあった税の申告、自宅からパソコンで申告ができるということ、あと今お話のあったマイナポイントの申請、5,000ポイントの恩恵が受けられるという利点、それから運転免許証と同じように写真つきの証明書でありますので身分証明書としての利用というのが、まずは今の段階で皆様がお使いできるメリットとなっております。

さらに、今後の動きとしまして、保険証としての利用、3月から保険証としての利用ということでスタートしているんですが、医療機関のほうでも準備が必要でありますので、現在、実際にそれが使えるというまではちょっとまだ準備段階のようではありますが、保険証としての利用が今後可能となってきます。保険証が手元になくてもマイナンバーカードを持っていればお医者さんに行ったときに保険証の代わりに使うことができるというものです。

あと、今後の動きとしては、まだちょっと確定事項ではないのですが、様々、運転免許証としての利用であるとか、そういった活用が今後、国のほうでも進められていくのかなと考えております。まだまだちょっと準備段階で国全体で足並みがそろってない部分もございますが、町としても推進に向けて引き続き努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 今の関連にもなると思うんですけども、41ページの一番上の段の委託料、コンビニ等収納事務委託料22万円という件に関してでありますけれども、この委託料というのは、税金収入、いわゆる軽自動車税、あるいは固定資産税、こういったものの支払いを納税証明書をもってコンビニで税金が支払いすることができると、こういうふうに理解しているんであります。この22万円というのは、その件数にしますとその何件分ぐらいになるのかなということでお伺いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 41ページ、委託料の中のコンビニ等収納事務委託料22万円ですが、こちらはコンビニ収納に係る委託料ということで、初期導入費、3年度のみにかかる経費として初期導入費の22万円でございます。

○委員長（毛利登志浩君） 何件……

○税務町民課長（阿部美代子君） 件数ではなくて……

○委員長（毛利登志浩君） どうぞ、9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 将来はコンビニにおいて住民票とか、印鑑証明とか、各種証明書の交付サービスというものが受けられるようになってくるのではないかなと、こんなふうに思うんですが、本町では今もお話があったように準備段階だということでそこまで進んでいないと思いますが、採算性を考えれば合わないのではないかなとこのようにも思いますけれども、大江町はこの先進的なところに行くという意味を兼ねまして、ぜひコンビニで各種証明

書の手続が受けられるような方法に持って行ってほしいというふうに思うんですけども、その辺は課長はどういうふうに考えますか。

○委員長（毛利登志浩君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 今、コンビニでの証明書の交付についてというご質問にお答えしたいと思います。

県内でもコンビニで証明書の交付している団体というのは非常に少なく、5団体ぐらいにとどまっているところであります。やっぱりその大きな要因としましては、費用対効果ということで導入経費が非常に高いということ、反対に証明書がどれだけ必要かということ、そこを考えますと1通交付するのに100万もかかったということではなかなか導入はできないのかなということで、今は状況を踏まえて、他市町村の状況なども踏まえて検討している段階でございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

そういうことで、ぜひ検討してはもらいたい。費用対効果は上がらないかもしれないけれども、役場で平日にそこでもらえないという方も結構おりますので、そういうようなのを検討してもらいたいんですが、やっぱりそのコンビニで証明書が交付できるようになるには、やっぱり先ほどあったマイナンバーカード、これはぜひとも必要になってきますので、マイナンバーカードの専門の職員も予算に上がっていますので、そういうことで普及率を今後も頑張らせて上げていただくようお願いしたいなとこういうふうに思います。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ページ、32ページ、委託料の中にあります公共施設等総合管理計画策定委託料590万円についてももう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） それでは、公共施設等総合管理計画策定委託料についてご説明いたします。

この経費につきましては、公共施設などに今後どれぐらいの維持管理コストやその更新の費用がかかるかを算出しまして、施設管理の全体的な方向性の基本方針を策定を目指すものであります。

これにつきましては、本年度町内の公共施設54施設の個別施設計画を策定中ではありますが、この内容を反映させた上で町全体の基本的な方針を見直して、今後の維持管理経費の見込みを調査するような内容であります。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、町内の施設54か所と言いましたけれども、その中には町のほうで直接管理している部分とか、または指定管理でお願いしている、または委託しているという施設もあると思います。

その全てがこの今回のこの54施設の中に入っていて、そういうものを今、数字を出しているという状態なのか、また、その中で今後、次に来る指定管理の方針に対してはそういうものも加味しながら指定管理料の算出とか、そういうものになるのか、その辺も詳しく聞きたいのですがよろしくをお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

今年やっている個別施設計画は54施設なんですが、このたびこの委託料につきましては、学校施設や上下水道施設、道路橋梁、公営住宅については除いております。それ以外の公共施設であります。

やはりそのあれを踏まえて、今後、この施設は修繕をしていくべきだとか、更新が必要でありますとか、そういうことを含めて検討していきますし、もちろん今後の指定管理の在り方についてもそれに反映させていくというようなことになります。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ということは、この計画策定委託料というのは今年度だけで終わるのか、それともまた来年度も、何年かはこの管理委託のこれをやりながら、どの辺で一応町としてその町の施設に対しての結論というかな、結果というのは出てくるのか、その辺のところを期待するというのはおかしいんですけれども、そういうことで一応、町の施設を整理するというような言い方はおかしいと思いますけれども、これはどういうふうにしていく、これはこういうような形で考えていくと、そういうふうな指針になる、そのための計画策定委託料ということでいいのかなということです。

ただ、今年だけなのか、2年、3年とやっぱりそれをしていくのかということをお最後にお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 今回計上している委託料については、3年度限りであります。

2年度の個別施設計画、間もなく完成しますけれども、この結果につきましては、次の定例会の前にでも全協を開いていただいて説明をさせていただきたいというように思っております。

それを踏まえまして、当然、解体すべき施設でありますとか、維持管理継続する施設、そういうものの線引きもお示しをしたいというふうに思っております。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 34ページ、道の駅再整備基本設計委託料850万、併せて道の駅再整備測量業務委託料230万についてお聞きします。

全員協議会で3月にパブリックコメントを募集するというふうにお聞きしています。また、2月にサウンディング調査があったかと思いますが、その進捗状況を教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 道の駅再整備基本設計委託料及び道の駅再整備測量業務委託料ということで、令和3年度につきましては、850万と230万ということで予算化させていただいているところでございます。

今年度、基本計画の策定を行っている段階でございます。先日、素案の中間報告ということで全員協議会を開いていただきましてご説明申し上げました。

今年度の進捗状況、今現在の進捗状況としましては、連絡協議会のほうを3回開催させていただいてご意見をいただいたり、あとは道の駅あるいは健康温泉館のほうでアンケート調査、夏に行いましたけれども、アンケート調査、こちらのほうの結果のほうも皆様方にお渡ししておりますけれども、その辺のことを踏まえて今現在進めておりまして、パブリックコメントにつきましては、あしたから3月いっぱいで行いたいというふうなことで考えてございます。

明日、広報が発行になりますので、その中で住民の方に周知をいたしまして、詳しくはホームページ、あるいは政策推進課のほうに閲覧というか、見る書類を置いておりますので、そちらのほうで確認していただいて皆様方からご意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。

あとは、サウンディング調査、先月から今月にかけて行っております。様々な事業所さんにご案内を申し上げたり、あるいはホームページで募集を行ったりと行っております。その

辺のところも今後詰めていきたいんですけども、なかなか町内の業者さんにもいろいろとお聞きをしましたけれども、今の状況ではかなり町内の業者さん単独というのはなかなか難しい、厳しい状況でございますので、その辺のところ、町外の、あるいは町外の方でやる気がある方で町内の業者さんと一緒にやりたいというような方もいらっしゃると思いますので、その辺のところは今後十分に検討していく課題かなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

パブリックコメントについては、あしたからホームページで募集されるということで、周知は広報の発行で、また、ホームページの見られる環境にない方には政策推進課にいらしていただくということで、そのほかには特には、広報発行ぐらい、ぐらいと言うとあれですけども、広報発行のみなんでしょうか、お知らせは。

また、サウンディング調査もなかなかちょっと難しいようなんですが、大江町の事業者の方にはお知らせするのはあると思うんですけども、どの辺の広さで募集というか、サウンディング調査をされたのかなと思って、そのお知らせを出されたのかと思ってお聞きしたいと思います。関東圏までとか、お願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） パブリックコメントについては、ホームページと役場の政策推進課とお話ししましたけれども、中央公民館のほうにも閲覧という形で置いておきたいと思っております。ただ、詳しくは政策推進課のほうに問合せいただいて、資料のほうについてはこちらのほうで一応見せたいというふうに考えているところでございます。

サウンディング調査については、ホームページ上で関東圏ということではなくて、全国、ホームページで公表というか、サウンディングの募集を行いましたので様々なところから、全国からという形ではありませんけれども、興味がある方、考えている方についてはこちらのほうでお話させていただいた部分がございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

まだある。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 3回目、すみません。

道の駅についての町民の方も多くの方が関心を持っておられますので、町民の方に寄り添った形で、また、たくさんのご意見いただけるように努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 37ページの2款1項8目の7節婚活コーディネーターの件で質問したいと思います。

人口減少現象という言葉はもうその対策どうしたらいいというようなことは耳にたこが出るように毎日聞いているわけなんですけれども、やっぱり人口減少の対策ということについては、やっぱりお互いにご結婚されないことにはやっぱり人口も増えていかないというようなことだと、最も基本的なことだと私は思うんです、結婚するということは。

我々年代は団塊の世代とよく言われますけれども、中学校で本郷中学で4クラス、170名ぐらいいました。

○委員長（毛利登志浩君） 簡潔明瞭に質問してください。

○7番（宇津江雅人君） 簡潔明瞭に、はい。

それで、昔の方は、我々もそうですけれども、よく仲人さんとか、世話好きの方がおってほとんどの方はこういう方にお世話になっていると思うんですけれども、それで婚活コーディネーターというのも町の政策推進課内におられると思いますけれども、担当の方向名で、それから登録者数、何名、できましたら男何人、女性何人というようなことをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 婚活コーディネーター報酬6万円の中身かと思います。

今現在、婚活コーディネーターをお願いしている、町でお願いしている方については4名でございます。

登録、今、委員から登録とありましたけれども、町のほうでは特に登録してというような制度は取っておりません。相談会を各1人から年間1回ずつ開いていただきまして、今年度、令和2年度については4回の結婚相談を行ってございます。そちらのほうで悩みを聞いていきながら、どのような結婚に向けた部分ができるのかというような相談乗っていきながら結婚に結びつけていきたいなというふうなことで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 宇津江君。

○7番（宇津江雅人君） 私がちょっと相談ということで来た方がご両親の方がおりましたときに、役場のほうに申請する用紙みたいなものがあるというようなこと、何かこれが私は登録だというふうに解釈しておりましたんですが、この件は申請、写真と履歴書もですかね、身上書、そういったものもあるんじゃないかと私は思っているんですけども、それと県内には村山広域婚活事業とか、やまがた出会いサポーターセンターとかいろいろありますけれども、やっぱり幅広くこういったことを連携されて、いわゆるイベント、年に何回かあると思うんですけども、この辺のところ2点お聞きしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

村山広域婚活事業実行委員会ということで、県内の7市4町で組織しております。こちらのほうでは毎年イベントを行いながら、婚活に向けたイベント等を開催しているようがございます。本年度も何回か行っておまして、町内からの参加、あるいは町外の方からとかいろいろと参加していただいて出会いの場のサポートを行っているようがございます。

あとは、やまがた出会いサポートセンター、こちらのほうはマッチングサービスということで、こちらのほうには当然登録していただいてマッチングを行っているというようなサポートセンターでございますので、こちらのほうには当然、登録、町内の方からも登録いただいて、マッチングサービスのご利用をいただいているのかなというふうに思っているところでございます。

ちなみに、会員数、やまがた出会いサポートセンターのほうの会員数につきましては、全体で1,411名おるといようなお話を聞いてございますので、その中でマッチングサービスをご利用いただいているのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 7番。

○7番（宇津江雅人君） それで、この縁の問題ということでございますので、やっぱり縁がなければ結びつかないと、これは非常に大変なこのコーディネーターやっている方のお仕事だと思うんですけども、それで実績お伺いしたいです。成婚というか、婚約の実績。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

最近、28年から令和2年、今年度までについては実績はございません。ただ、その前です

と26年に1件、27年に2件ということで婚活コーディネーターさんのほうの縁により成婚したというような実績があります。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 先ほど橋本委員のほうに関連になります。34ページの道の駅の再整備基本委託料に関してですけれども、委員会の中には建物のほうと造成を分けて基本設計を考えているというふうに説明を受けたと思います。

先ほどパブリックコメントもこれから募集をしてというふうにおっしゃったと思いますが、この意見等を組み入れて、これから協議会も入ると思います。全員協議会も入ると思います。その意見を入れて基本設計に反映していくのか考えているかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今現在、基本計画の策定に向けたパブリックコメントを行っております。当然、そのご意見を踏まえた形で全員協議会を開いて、議員の皆様からのご意見をいただいて、その上で基本計画は当然、策定する予定でございます。その基本計画に基づいて基本設計は立てていきたいというふうに、行っていきたいというふうに考えておりますので、十分な意見反映は当然していくというようなことを考えてございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 3番。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

その上で、基本設計の委託業者というふうになった場合ですけれども、どのような選考方法で決めていくつもりをしているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

基本設計の業者さんの選定という形のご質問かと思えます。当然、今の段階では詳しく決めているわけではございませんけれども、周りの道の駅、同じような建物の実績などを踏まえた形で業者のほうは選定していきたいというふうに考えてございます。

ただ、来年度については、先ほど委員からお話あったとおり、造成の部分とあと建屋、建物の部分がございますので、そちらのほうをどのようにしていったらいいのか、業者さんが

専門的な部分についてはなかなか一緒という部分がありませんので、その辺のところをどのように、当然分けて発注、発注というか設計にはなるかとは思いますが、当然連携した形で行っていきたいと思いますので、その辺のところは周りの道の駅の状況などを踏まえながら今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 3番。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

やっぱり議員の意見も踏まえた上で、どれが一番いいのかという方向を取り入れていただくというふうをお願いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ページ、39ページになります。工事請負費の中の交流ステーションの改修工事で891万6,000円とありますが、今年度も空調関係で約900万ぐらいの工事をしていると思います。また来年度も、新年度も交流ステーションの改修工事があるというのは、今度はどこをするのかということをお願いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 39ページの工事請負費、交流ステーション改修工事費891万6,000円の中身ですが、予算、予算というか、要求しているのは屋根の塗装工事がほとんどでございます。

あとは、駅前のロータリーの区画線ということで、かなり区画線が見えないというような利用者からもございますし、危険な状況になってございますので、そちらのほうの区画線の工事とあとは屋根の塗装工事、建物については平成15年にオープンしてからまだ1回も屋根の塗装は行ってないというような状況がございますので、屋根の塗装工事のほうを行っていききたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） やっぱり交流ステーションの建物となってくると、やはり町のシンボリックなものになるのでやはり屋根もあまり気づきませんでしたけれども、きれいにしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

1 番、橋本彩子君。

○1 番（橋本彩子君） 40ページ、先ほども少し話題に出ましたコンビニの収納の税についてお伺いしたいと思います。

7月の臨時会で補正予算組まれて、導入について交付金が活用されて100万円ほどかかったかと思っています。また、そのときにお伺いしたのが、年間の維持費用で大体400万円ぐらいかかるかなということでお聞きしたのですが、今回予算立てされて大体幾らぐらいの予算を見積もっているのか教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まずは、3年度に予定しているコンビニ収納に要する経費であります。40ページ、需用費の中の印刷製本費、こちらの……すみません、訂正いたします。

コンビニ収納に要する経費ということで、印刷製本費のかかり増し分、それからシステム委託料、システム借り上げ料、合わせまして一般会計と、印刷製本費に関しては一般会計分と国保会計、介護会計、後期会計も含めまして、印刷製本費以外200万円を見込んでおります。かかり増し分。それに41ページのコンビニ収納等事務委託料を先ほど申し上げた22万円、それから、その下、基幹システム借り上げ料の中にコンビニ収納の利用料ということで231万円を見込んで、トータルで453万円、全ての会計を含めまして453万円を見込んでおります。以上です。

○委員長（毛利登志浩君） いいですか。

1 番。

○1 番（橋本彩子君） ありがとうございます。

先ほどのお話ですと、収納事務委託料は導入で今年のみだということでしたので、その20万円は来年以降は減るとしても大体400万円は超えてくるのかなというふうに考えています。

コンビニ収納で税金納税の方はすごく簡易的に納税されるようになって収納率も上がるのかなというふうに思うのですが、やはり町の中の負担は大きくなってきますので、今後、口座振替も引き続き進めていかれると思うんですけども、どのように今後は進めていかれるのか、今年度はキャンペーンというか、そういうのも張ったと思うんですけども、今後のことを教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 税金の納入については様々な方法がございますが、一番や

はり推奨していききたいのは口座振替でございます。間違いなく納期限に納められること、それから手続が不要なことということで、引き続きコンビニ収納は進めてまいりたいと思います。

今年度、交付金を活用させていただいてキャンペーンを実施させていただきました。そこらは大変好評で、口座振替の申込みが増えたところでございます。引き続き、口座振替は推奨してまいりたいんですが、キャンペーンについてはその結果、検証というのがまだできておりませんので、そういった検証も踏まえて検討してまいりたいと思います。

ただ、口座振替については、納付書の発送時、それから窓口にいらした町民の方へ引き続きPRしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で総務費の質疑を終結いたします。

11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

○委員長（毛利登志浩君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

3款民生費の質疑を行います。

45ページから53ページとなります。

質問のある方、挙手願います。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 50ページ、児童福祉総務費、扶助費の誕生お祝いのすくすくベビー券10万、これについては値上げしていると思うんですけども、毎年段階を経て少しずつ上げていく考えなのかともう一点、52ページ、報償費、子育て支援員代行報償謝礼、これは先ほど3歳までとかということで、この内容を2点お聞きしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 最初、第1点目の誕生祝すくすくベビー券でございますけれ

ども、これにつきましては、当初、3万円でスタートしたところでございます。

それが、その次に6万円になりまして、今回10万円になった経過というのは、昨年度、定額給付金というのが10万円というのが一つの考え方がありまして、その後に定額給付金の基準日以降に生まれた方に対して特別給付金ということで10万円を差し上げた経過がございますので、やっぱりこれからのことも産み育てる方の経済的な負担を考えて、それをベースにこれからは10万円をベースにして考えていきたいというのが考え方でございます。

あと、もう一点の52ページの子育て支援代行報償につきましては、ちょっとお待ちください。これは子育て支援センターぱれっとでやっておりますけれども、支援員さんの方が例えば休暇を取った際に、そこに代わりに入っていただく代行員の方の報償になります。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

○2番（菊地邦弘君） はい。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 47ページ、3款1項の18、シルバー人材センター運営補助金190万とありますけれども、このあくまでも補助金なんですけれども、その用途どういうふうになっているか、シルバー人材センターに勤務している方の人件費に充たっているか、それとも何かのやつになっているかをお伺いします。

それとプラス、私もシルバー人材のほうに登録しているんですけれども、たしか会員数が100名を超えた。ちょこちょことやっとならぬ超えたぐらいなのなんですけれども、会費を払っているのです。その会費だけで収まっていらないのかということも併せてお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

シルバー人材センターの運営費補助金につきましても、委員さんのおっしゃるとおり、これまでは国・県の補助金がございませんでした。ところが、3か年平均で100名を超えるというのが条件でありましたので、昨年からそれを達成したということで、国・県からの補助金をいただいているところでございます。

その用途につきましては、当然、運営費のほうに回りますので、当然、嘱託職員の方もいらっしゃいますし、あとは専門員の方もいらっしゃいますので、その方の人件費に充当されるものと思います。あと併せて、会員の方からもらう会費につきましても、当然そのシルバ

一人材センターの運営費の中で活用させていただくという趣旨でございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） それに関連しまして、52ページに除雪業務委託料、草刈り業務委託料というのがあるんですけども、こういうのはシルバー人材センターのほうに依頼するとか、そのほか庭木の剪定、障子の張り替えいろいろなことをシルバー人材のほうでやっているんですけども、そういうことには活用しているやつなんですか。この支払い先、これはシルバー人材ではなくて民間の業者等になっているかどうかを教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 52ページの除雪業務委託料につきましては、基本的には旧さくら保育園の委託料とあとは本郷東児童クラブの除雪の委託料になります。

その考え方につきましては、基本的にシルバーさんは前提にはありますけれども、やはりその考え方の中でやっぱり見積りなどを取って一番安価なところをお願いするのは当然かと思えますけれども、基本的にはシルバー人材センターのほうでかなりの安い金額で実施していただいているので、その辺のところは交渉しながら進めていくものと思っているところでございます。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

4番。

○4番（櫻井和彦君） いろいろ交渉しているということは、直接雇用しているという実態はないということなんですかね。

もう一つ、今回、雪下ろし等でシルバー人材センターのほうで町民の老人の方、独居世帯のほうをいろいろ支援して、支援してというよりも作業していただいたようなのですけれども、今回のような豪雪のとき、例えばうちの地区でも依頼したのにもう1週間先、2週間先でないと分からないんですよという状況なんです。

結構安い金額で、2週間先の雪は見込めないで、もうシルバーじゃなくて民間に頼んだらとんでもない法外な金額であったとかということもあるんですけども、なるべくシルバーのほうで機材もそろえていただく、前に話あった除雪機を民間借りられるんじゃないかとかということもあったんですけども、例えば町のほうで除雪機を購入して、シルバーのほうに対応してもらおうとか、あとは人数を増やして、シルバーの人材を増やしてやっていただくとか、やっていただきたいなというのが希望。

あと、例えば1,000円で業務委託します、シルバーのほうに。そのうちどれぐらいがその作業者のほうに入るか、そのうちの何%がシルバーのほうで運営のほうに使っているかというのは、実態がよく分からないのです。結構安い金額でやっているんですけども、シルバーの人も大変なんですけれども、なるべく100%に近い金額がその作業者に行き渡るようになれば会員数も増えるかもしれないし、まだまだ動ける老人と呼ぶにはまだ早いような方もいっぱいいるので、できるんじゃないかと思うんですけどもお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、最初の実績につきましては、先ほどはいろいろなところに見積りを取ったということを申し上げましたけれども、これまでの実績については全てシルバー人材センターのほうにお願いしている状況でございます。

あと、今後、除雪機の購入等について町から補助を出すかという考え方もありますけれども、当然さっき言ったとおり、新しい補助金制度ができましたのでまずはそれを活用していただいた中で、まずはシルバー人材センターの中で経営をしていただいて、ただ、会員数がますます減ってくるとか、そういった状況などがあれば当然、町のほうからもっと別な支援という形で補助金として出すこともあり得るかとは思いますが。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） すみません、先ほどの50ページのすくすくベビー券とちょっと関連になるところがあります。これはかなり金額のアップになっている事業だと思いますので、子育て世代にとっては大変ありがたい祝い金になるのではないかなというふうに思っているところでもあります。

先日の山形新聞に寒河江でも寒河江スマイル事業ということで、同じ新生児祝い10万円をするというふうに出ておりましたので、大江町と寒河江市、同時スタートになるのかなというふうに思っているところでもあります。

併せてお伺いしたいと思います。私、12月の一般質問で令和3年度はどんな事業に力を入れて予算を編成していくのかというふうに質問をさせていただいたときに、課長は大江町が県内で初めての取組だというような施策を実施したいと考えているというふうにお答えいただいたと思います。また、町長には斬新な施策をできる限り盛り込みたいというふうに答弁いただいたと記憶しております。

そこで、この予算の中でどこにその項目が盛り込まれているのかなというふうにお伺いし

たいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

確かに少子化の中でこれから大江町の出生児を上げていくにはやっぱり独特な政策がないとなかなか魅力ある政策がないと子どもを産んで育てていただけるような環境はできないのかなということで、私はそのときにはやっぱり県内でも類のない事業を実施したいということでご発言をさせていただいたかと思えます。

今、委員さんご承知のとおり、その後、少子化対策検討委員会というのを課内の中で設けて、様々な事業について検討させていただきました。

やっぱりその中で2つに分かれるのは、経済的支援と精神的支援という2つのものがあるかと思えます。経済的支援についてはやはりさっき言ったとおり、6万円から10万円に上げるということも一つではございますけれども、やっぱり財政的な課題もある、様々な事業、子育てだけの事業ではありませんので、様々な関係性の中で今回はそのところについてはいきいき子育てとか、あとは誕生祝いのベビー券のところの増額というところをまずさせていただいたというのが第1点です。

あとは、51ページが一番下のほうに、子育て応援訪問事業というのがございます。これにつきましては、未就園児、保育園、幼稚園に入っていないご家庭の方を職員が訪問をして、様々なやっぱり子育ての悩みがあるかと思えますので、例えば他市町からお嫁に来た母親の方についてはやっぱり相談できるようなところがなかなかないと、そういった中で支援センターという枠組みもあるんですけれども、なかなか支援センターのほうにも足も運んでいただけないような方もいらっしゃるんで、そういった方については、まずは職員のほうから足を運んで月1回程度でございますけれども、その中で当然子育ての悩みとか、あとは様々な家庭の悩み等に聞いて寄り添っていただいて、その中でなるべく大江町であれば子育てしやすい環境というか、こういう町はこういうところまでいろんなことに相談に乗っていただけるんだなという、そういう施策でございますので、これについては県内ではまず実施している団体はないと考えておりますので、まずは精神的な面ということでこういった事業のところを今回、予算のほうに計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

3番。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

課長と町長にちょっとお伺いしたいんですけども、12月の時点では斬新なとか、この町にないというふうな考えがある程度はあって答弁をいただいたのではないかなというふうに私は思っておりました。

それで、今、課長が言ったように、2つほど提案ということでここに事業載っていますけれども、私としてはよい施策とは思いますが、やっぱりちょっと物足りないなというふうに思います。斬新であるというふうなものには物足りないのかなというふうに思いがあります。

今後、斬新な施策という検討をもう少し手を加えていただきたいなというふうに思いがあります。議場で答弁したということは、町民に対しての答弁でもあり、約束でもあるというふうになるのかなというふうに理解しますので、その辺を含めてどのようにお考えかをお伺いします。

○委員長（毛利登志浩君） 3番、令和3年度の予算質疑ですから、要望は駄目です。

○3番（藤野広美君） そうですか。分かりました。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で3款の質疑を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時00分

○委員長（毛利登志浩君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

4款衛生費の質疑を行います。

ページ数は、53ページから57ページでございます。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ページ数は55ページ、18節の負担金補助及び交付金についてお伺いいたします。

上のほうに骨髓バンクの賛助会員となっていますけれども、この賛助会員には大江町でなっているのか、どういう形なのか、そして、一番下のほうにドナーに対しての補助金もあり

ますけれども、今現在どういう形で補助しているのか、大江町の組織はどうなっているのか、分かりましたらお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

最初の骨髄バンク賛助会員の会費につきましては、県のほうで設置している委員会でごさ
いまして、それに対する負担金ということで1万円のほうを毎年お支払いしている状況です。

あと、もう一点が、骨髄ドナー助成事業につきましても、これにつきましても、当然、今、
いろいろなところでお話しになっていきますけれども、骨髄移植のためにドナーをする方に対
して、例えば休職しなければならない場合もございしますので、そのときの休業補償とか、そ
ういったものに対しての補助金となっているところがございます。

○委員長（毛利登志浩君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

大江町としての賛助会、あとそれから、大江町内にはこういった骨髄ドナーの組織みたい
な、組織というか、会みたいなのはあるんでしょうか、町内に。

○委員長（毛利登志浩君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 町内独自としては、そういった会というものは、今のところ
ございません。

○委員長（毛利登志浩君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ページ数54ページ、保健衛生総務費の中の委託料、産後ケア事業委託
料、この字のとおりだと思いますけれども、中身はどのようなのかお伺いいたします。

○委員長（毛利登志浩君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

産後ケア事業委託料につきましては、母子保健法の一部改正によりまして、現在のところ
努力義務ということで法定化をされております。内容としましては、産後ケアを必要とする
出産後1年を経過していない女子及び児童を中心に心身の状態に応じた保健指導、療養に伴
う世話、または育児に関する指導、その相談、その他の援助を行うということで、その裏と
いうか、その中身に対しては、最近、やっぱり児童虐待というのが大きなメインでございま
すので、やっぱり子育ての悩みを抱えているそういったお母さん方にはいち早く支援の手を
差し伸べるということで、今回の場合は、短期入所型ということで、ある施設に入所してい
ただいてその精神的な緩和をすとか、あとは通所型ということでデイサービスを使用して

いただいて、そういった心身の状態を回復するような処置をする事業でございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。そういうことであれば、大変すばらしい事業だと思います。もっともっと宣伝するなり告知していただいて、そのような方々のケアに努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、衛生費の質疑を終結いたします。

5款労働費の質疑を行います。

57ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、労働費の質疑を終結いたします。

6款農林水産業費の質疑を行います。

57ページから66ページまで。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

ページ数は59ページ、59ページで、一番下、委託料についてお伺いいたします。

大江町独自の、大江町産のパッケージをつくるということになっておりますが、どういう形で振興するためにつくるのかなど、どういう目的とか、お願いいたします。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 町産米オリジナルパッケージ作製委託料ということで118万5,000円ということで、令和3年度、新たに実施する事業でございます、その名前のおりでありますけれども、大江町産の「つや姫」、「はえぬき」について、ふるさと納税の返礼品に活用したいというふうなことで、大江町独自のパッケージ、米袋です、こちら、農協さんを通した形でのふるさと納税の返礼品として当面は活用したいというふうに思っております。

○委員長（毛利登志浩君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。ふるさと納税に使用するというので、大変いいことだなと思っております。

実は、「あきたこまち」、あきたこま치의売れた、販売促進になったのは、こま치의絵、

あれが県で全額出してつくった袋なんです。あと、それから、宮城県では「ひとめぼれ」、ひとめぼれの袋は岡本太郎に頼んでつくった袋で、ひとめぼれの販売促進になったということを知っています。このたびの大江町独自のいいところを出して、恐らく企画の方も頑張っているようだと思いますので、ふるさと納税で使うということで、かなりの宣伝になるのではないかなと思います。大体、予定としては1枚幾らぐらいで、あと、何枚ぐらいなのか、そして、例えばその袋を個人的に買いたいと言った場合は個人に市販するのをお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今のところ、返礼品用ということで、2キロ袋と5キロ袋の2種類を予定しております、6,000枚ずつを一応今のところは予定をしております。

個人は、規格的に農協の機械に合わせるというふうな形になるかと思いますが、個人でも使えるようであればそれも可能なかなとは思っております。ちょっと検討を要するかなと思っています。

○委員長（毛利登志浩君） 8番。

○8番（伊藤慎一郎君） 紙袋ですか、ビニールの袋なんですか。

○委員長（毛利登志浩君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 一応、ビニールということで予定しております。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

今のと同じ、関連になりますけれども、デザインを変えるという意図というものはあると思うんですけれども、その意図をお伺いしたいということと、デザインはどのようなものか、今のところ考えているものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） デザイン、これまでは普通の山形県産米と書いてある、いわゆる市販されているようなものでやったわけですがけれども、ほかの市町村でもやっていることではあるんですけれども、やはり町の独自のデザインで、例えば観光名所などのPRにも裏の面とか使ったりできるのかなというふうなことで、町の独自のパッケージをつくりたいというふうなことで考えておったところです。デザインについては、これから委託をするというふうなことになりますので、現段階では、ちょっとまだ全く白紙の状態です。

○委員長（毛利登志浩君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。デザインに関しては、町民に募ってみるというのもどうかと思います。その案を入れてデザインを考えていくということもよろしいのではないかなというふうに思います。ふるさと納税が毎年金額的にアップになっていると思いますので、このデザインを変えたことによって、もっともふるさと納税の金額がアップになるというふうになればいいのではないかなというふうに思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ふるさとまちづくり寄附金については、今、委員おっしゃったとおり、毎年毎年、ここ数年は伸びてきているということで、令和3年度の予算のほうにも2億円というような歳入の部分で組みさせていただいております。返礼品の種類を見ますと、米が一番多いというのが去年見た結果ではなっておりますので、ぜひこのオリジナルのパッケージで大江町産というのをうたった上でますます利用していただけるようになるのかなというふうに期待しているところでございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。今おっしゃったように、拡大をして、温泉とか、これから道の駅とかの基本計画にも入っていくと思いますので、いろんなところにおいて少しでも需要、供給が伸びればということを望みます。

○委員長（毛利登志浩君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

60ページ、畜産業費の中の補助及び交付金、やまがた地鶏振興会負担金、中身をお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 内容説明。

秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） やまがた地鶏振興協議会負担金30万円は、これは、大江町のやまがた地鶏振興会への負担金ということでございまして、文字どおり、大江町産のやまがた地鶏の振興を図るためにいろんなPRですとか、商談会とか、宣材としてのぼり旗の作成とか、あとホームページの更新とか、そういったことに使用しておるものでございます。

○委員長（毛利登志浩君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

今、PRということもおっしゃったかと思うんですけども、私、非常に不思議に思うんです。この地鶏、山形県の補助を受けて建てたのはいいんでしょうけれども、町民のためになるかなと思ったり、極端にもしたりするんですけども、今、このPRという件の中で、大江町産やまがた地鶏というのは町民で知っているような方がどれぐらいいらっしゃるのかな、そこが非常に問題だと思います。食べる場所も、手羽先とか食べる場所あるかもしれないんですけども、あと、地鶏のラーメンとかもあるかもしれないんですけども、とにかく町民の方々が分かるようなPRをぶっていくのが筋であって、せつかく食鳥施設が町のお金を投入して、このたびまた縁があって継続になるみたいなどころがあるんですけども、この地鶏をどのように町民に振興できるか、食べられるか、知っているか知らないかとか、そういうものを含めてどのように思っていらっしゃいますか。

○委員長（毛利登志浩君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 大江町産の地鶏の振興についてということでございますけれども、今ありましたように、これまで休んでおりました食鳥処理施設も、この2月から指定管理は開始したんですが、まだ処理する鳥はちょっと5月ぐらいにならないと出てこないんですけども、食鳥処理も再開したことによって、これからは計画的に買うほうも計画されておりますので、コンスタントに供給できるものと思います。その際にも、町内のそういった扱っている飲食店さんのほうにも十分行き渡るようにして、町民の方にもおいしいやまがた地鶏を食べていただくことでPRになるのではないかなというふうに思います。

○委員長（毛利登志浩君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

町長にもお伺いしたいと思うんですけども、指定管理の中で、やはり温泉なり、ATERAなり、町民に返ってきますよね。もう皆さんがこうやって。その中で、いろいろ今ご説明いただきましたけれども、それであれば、軌道に乗っていろいろこれからいくとは思うんですけども、町民の皆さんに、各世帯にごちそうしたりとか、試食品を今、テルメ温泉の食堂が2時ぐらいまでで終わっているの、そこで何時から何時まで、例えば町内1区が何日の何時ぐらいまで、2区が何時とか具体的に、そういうふうな試食品でもないですけども、そういうようなものを進めていかなければ町民のためにならないような気もするので、そのあたりをもう一度、考えをお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） おっしゃるとおりだと思います。2年度は、コロナの影響でなか

なかイベント等はそもそも開催されなかったり、鳥自体もちよっといかなかったというふうなこともありましたが、それ以前は、いろんなイベントなどで、この、先ほどのやまがた地鶏振興会のほうで肉を用意していろんなイベントで皆さんに食べていただいたんだということもやっていたようなことも聞いておりますけれども、そういった、これから3年度になれば、コロナの収束状況にもよるとは思いますけれども、いろんなイベントでそういったことはできればなというふうに思っております。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 63ページ、大山自然公園管理費の中で、工事請負費、14節、テントサイトの改修工事のちょっと内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 63ページのテントサイト改修等工事ということで、大山自然公園のほうには、キャンプ場のテントサイトが20か所ほどございます。大小いろいろあるんですけども、長年ずっとたっている中で、例えば木枠で囲ってあるやつは木が腐食したり、土盛りしているものについても雨とか雪でちょっと崩れてしまったりというふうなことが見受けられるというふうなことで、今、コロナの影響かどうかですけれども、キャンプブームというふうなこともあり、それを、工事となっていますが、修繕的な、今まであるやつのちょっと修繕をするというふうな形になろうかと思っておりますけれども、あと、木も大分大きくなってきたので、そういった木の伐採等も含めてキャンプ場の整備をしたいというふうなところでございます。

○委員長（毛利登志浩君） 8番。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

今、コロナでなかなか県外から入ってくる方少ないのかなと思いますけれども、アウトドアということで、結構来ている方もいるんです、中には。キャンピングカーでなんか来たりして。あと、それから、20か所もある、私は正直言って地元で、そんなにあるのかなと思って、今、びっくりしたところでした。ぜひ整備して、去年の入場者数とか分からないべが、テントを使った利用者というのが分かりましたら。

○委員長（毛利登志浩君） 秋場課長。

○農林課長（秋場浩幸君） キャンプ場のということでしょうか。ちょっとすみません、今、手元に資料ないので、申し訳ございません。

○委員長（毛利登志浩君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

59ページ、6-1-3の1報償費、鳥獣被害対策実施隊報酬18万円、これが36名で18万円ということなんですものね。年額1人当たり割ると5,000円、これしか払っていないのかなというのと、次のページに鳥獣被害防止対策協議会補助金134万円というのがついているんですけれども、これが鳥獣被害に対する報酬の一部に補填されているかどうかをお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 最初の報酬につきましては、鳥獣被害対策実施隊の報酬ということで、年額5,000円というふうに条例で決まっております。鳥獣被害防止対策協議会への補助金は、新規に狩猟免許を取得したり、くくりわなを購入したりなどの経費でございます、あと、それとは別に県の交付金、これは捕獲に対する手当というか、賃金というか、わなを設置して幾らとか、見回りして幾ら、捕獲して幾らというような、これはまた別に国の交付金を使わせていただいている、そちらは協議会のほうに直接入るお金ですので予算には出ないんですが、それとあと、この補助金とが鳥獣被害防止の経費というふうになります。

○委員長（毛利登志浩君） 4番。

○4番（櫻井和彦君） 4番です。

じゃ、報償費、このほかに直接入るといって、いろいろ金銭的な補助が出ているということと理解してよろしいですね。

それで、実際に、出勤回数というか捕獲実績、鳥獣被害でもいろいろあって、スズメとかカラスまでも全部、ハクビシンも入ったりするんで、大きなやつで、熊、イノシシ、その2種類ぐらいで実績、あとはその実績があったやつをどのように処分しているかというのを教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和2年の熊の捕獲数は18頭です。イノシシが24頭になります。

熊に関しては、自家消費、または埋却で2年は処理したのが結構多かったなというふうに思っております。イノシシについても同様で、自家消費か埋却というようなことで処理をしております。

○委員長（毛利登志浩君） 4番。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。

最近、ジビエということで、ジビエ料理が県内でも検索したら5件ぐらい出てくるんです

けれども、これは、町内なんかでジビエとして活用する考えとかはないのでしょうか。イノシシに関しては、豚コレラ等の問題もあるし、小国町でしたか、あそこは熊まつりをやっていたのがちょっとセシウム関係でしばらくやっていなかったとかという話もありますけれども、大江町では、山菜に関してもセシウム等検出されていないようなので、こういう鳥獣関係でも活用できるのではないかと思います、今後の考え方について教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） ジビエにつきましては、ジビエが成り立つほど熊やイノシシが出てほしくないわけですが、出ないようにこちらとしては対策をしているわけですので、ちょっとジビエについては、現在のところは考えてございません。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ページ60の6款1項3目18節の未来を耕す農機具支援事業補助金というように……

○委員長（毛利登志浩君） 何ページだ。何ページ。ページ数。

○7番（宇津江雅人君） 先ほど申し上げました。

○委員長（毛利登志浩君） 何ページですか。

○7番（宇津江雅人君） 60ページです。6款1項3目18節未来を耕す農機具支援事業補助金340万、これ、目新しい言葉のような気がします、昨年度までの農機具等整備事業補助金、これと同じ事業なのかどうかをお伺いしたいと思います。それで、実績はどうか。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 委員おっしゃったとおりではございますけれども、昨年度までの農機具購入支援補助の若干内容を変えまして、対象者については、例えば兼業農家の方なども対象にするとか、あと、対象の機械なども、今、スマート農業というようなこともありますので、そういった農業に該当するような機械であるとか、補助率については、昨年よりちょっと予算が減っておりますので、補助率も若干下げざるを得ないのかなというのがありますけれども、昨年度までの事業をちょっとリニューアルしたというような形でございます。

○委員長（毛利登志浩君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 実績は、実績というか、実際の機械、トラクターとかいろいろ、スピードスプレーヤーとかいろいろ、そういったことをお聞きしたかったんですけども、いわゆる補助金です、それは具体的にはなかったということですか。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 実績というのは、2年度のということでよろしいのでしょうか。

〔発言する人あり〕

○農林課長（秋場浩幸君） 2年度の実績については、18名の方が申請ありまして、それぞれ乗用草刈り機であるとか、高所作業車などについて補助をしておるところでございます。あとは、代かき機とか、変わったところではパワースーツであるとか、18名の方に補助をしております。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

同じく60ページ、すみません、委員会でちょっと聞き漏らしてしまったのでお願いします。こだわり米生産拡大事業補助金10万円なんですが、こちらは酒米研究会のものであると理解していますが、よろしいでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） こだわり米は、減農薬とか、減化学肥料の特別栽培米とか、あとは、今おっしゃったように酒米などについての実証圃の設置であるとか、栽培技術の講習会であるとか、土づくりに関してのいろんな研修会に対する補助でありまして、農協さんのほうに補助をする形になっております。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

酒米に対する、酒米というかお酒、大江錦に対する補助は今回の予算でちょっと見つけられなくて、今回、今、質問したんですけれども、コロナでやはり飲食業がかなり苦しい思いをしている中で、大江錦がちょっと売行きが厳しいというふうにお酒屋さんから聞いております。その辺で、この予算の中に、これには入ってこないと思うんですけれども、どこに入っているのかお聞きしたいのですが、今聞いてもよろしいのでしょうか。ここ以外、ちょっと質問するところが見つからなくて、すみません。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 大江錦というお酒、農林課のほうとしては、確かに今、橋本委員がおっしゃったように、コロナの影響で飲食店が営業自粛する中で、やっぱり酒も売れていかない。となれば、当然、酒米も必要でなくなってくるというふうなことから、酒米もほかの加工用に回したということも、そういったこともありまして、そういったものに対しては

別途補助金が出ているというふうな、米に関しては、一応そのような手だてはなっておるところです。酒に関しては、ちょっとこちらでは分かりません。

○委員長（毛利登志浩君） 6款さは入っていないということね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 委員会で聞き逃したので、ちょっと聞きたいと思います。

ページ、60ページになります。畜産業費の中の食鳥処理施設指定管理料300万円ですが、今年の2月から新たな指定管理業者が決まったということで、新年度どのぐらいまず地鶏の処理をするのか、まずその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） さきの議会で、食鳥処理施設の指定管理者の指定ということで、AGATEさんが指定になったわけですが、その中の計画書の中には、令和3年中には3,000羽処理するというふうな計画があったと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

3,000羽というと、町内で飼育しているところが多分今、2か所か、2つの方が生産をしていると思いますけれども、その辺で各どのぐらいの生産をするのか、また、それに対して今年度の2月からの処理場の指定管理を受けたということで、これから処理の勉強なり、そういうのを経験を積んでいかないと、形では言った数字にはなかなか追いつかないのではないかと考えております。

3,000羽の処理したものに対して、先ほど菊地委員からもお話がありましたように、まだまだ大江町の町民の方にやまがた地鶏のおいしさが伝わっていないということで、新年度に処理したやまがた地鶏に関して、菊地委員が言ったように、町民の方に食べていただくというか、試食していただくとかそういうことも考えているか、もう一度お願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 処理計画は3,000羽ということでありましたけれども、それに飼育の計画についても今、報告いただいているのでは、2つの生産者の方で年間約4,000羽ぐらいを予定しているようでございます。その際にも、しかも前のように一回飼って、4か月

後に全部出荷してまたそこから飼って、という、もう4か月も空いてしまうのではなく、今回は2か月から3か月おきぐらいに計画的に飼育をしていくというような計画書もいただいておりますので、コンスタントに生産され、確保され、町民の皆さんにも行き渡るのではないかなというふうに思います。

先ほども申し上げましたけれども、こういったコロナの収束がどれぐらいになるか、イベント等がどれぐらい開催されるか、開催されなければ、この地鶏のイベントが開催できるような状況になるかというふうなことで、そういったことも見極めながら、ぜひ町民の皆さんにも食べていただけるような機会をつくっていききたいというように思っております。

○委員長（毛利登志浩君） 5番。

○5番（関野幸一君） もう一つだけお聞きしたいと思います。

以前に食鳥処理の指定管理をしている業者の方の話を見ると、指定管理、食鳥処理場自体で収支がとんとんになるというのは、約1万羽近い羽数の処理をしないと無理なんじゃないか、大変なんじゃないかという話が出ていたと思います。そのことで、今、課長が言った話によりますと、新年度4,000羽ぐらい町の飼育業者で予定していると。そのほかに、例えば県内で数か所やまがた地鶏を生産しているところがありますが、その辺のところからの処理の依頼、そういうことというのは現在来ているのか、それとも、今後、そういうところに関しても、町としても働きかけをして、ほかの地域で鳥を生産しているところからの受入れ、そういうものをしていくのか。

また、今後、今、値段が高いと言われていて一羽の処理料に関してもどのようにして値段を、町のほうでも指導できるか分かりませんが、そういうようなところもしていった地鶏の値段を下げていくかということもやはり考えているかということをもう一回だけお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 2月1日から稼働はしているわけですが、ほかの羽数の処理をしているかどうか、ちょっと情報を今のところ持ち合わせておりません。ただ、ほかの町外の飼育している方も、ぜひ大江町の食鳥処理を使いたいというのは、以前、そういった希望があったというのは聞いておりますので、そういった町内産の鳥以外にも処理できる羽数は結構あるのではないかなというふうに思っております。

処理料についても、結構高いというふうな、まだ一回も処理していないので、どれぐらいになるかというのはあるんですけども、そういったことがあれば、ただ、どこまで町でど

うしろ、こうしろということはできるかどうかですが、一応協議の上、そういった処理料についても決定していくというふうなことになるかと思っています。

○委員長（毛利登志浩君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 同じところの60ページの18節農林水産物等災害対策事業補助金341万6,000円ですか、これなんでありますが、今年は大雪ということで雪害がかなりあったのではないかなというふうに思います。施設倒壊した場合の補助と、あるいは枝折れ、あるいは殺菌剤、あるいは苗木の補助、そういうものに補助するというわけなんです、ハウスが倒壊したときに、この耐用年数が10年以下のハウスのみにこの補助金を交付すると、こういうことなんですけれども、10年を超えたハウスには補助しないと、そこはなぜなのかなというところをちょっとお聞きしたいなど。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 農林水産物等災害対策事業補助金ということで、委員がおっしゃったように、このたびの雪害での農業用施設とかの復旧であるとか、あとは農薬、あとは枝折れした果樹の補植用の苗木の購入というふうなことへの補助でありますけれども、ハウスの耐用年数が過ぎたハウスについても、当初は、一番最初は県の単独補助事業ということで発動になったわけですが、そのときには、耐用年数が過ぎたハウスについては該当にならないということでありましたけれども、その後、国の雪害に対する補助事業が発動されて、その中では、耐用年数を過ぎたハウスでも、復旧して営農を続けるということはもちろん条件になるわけですが、そういった耐用年数を過ぎたハウスも該当になるというふうなことでございます。

○委員長（毛利登志浩君） 9番。

○9番（結城岩太郎君） じゃ、私の聞き間違いなのかなと。耐用年数を超えた場合でも、10年を超えた場合でも補助していくと、こういうふうに理解してよろしいですか。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） ええ、そういうことになります。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、6款の質疑を終結いたします。

1時55分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時55分

○委員長（毛利登志浩君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

7款商工費の質疑を行います。

67ページから70ページでございます。

質問のある方、挙手願います。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

69ページ真ん中辺になりますけれども、7款1項3目の委託料の一番下、看板作成等委託料、これ、委員会でちょっと時間がなくて聞くことができませんでした。詳細をお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 看板作成委託料50万円の中身についてご説明申し上げたいと思います。

こちらのほうについては、古寺案内センターの駐車場のほうに看板を設置するものでございます。中身については、協力金のご協力と、あとは駐車場における禁止事項、要は、きちんと止めていただきたいということ、あるいは、やっぱり、中には車に止まってわいわいがやがや騒ぐというような事例が多々、以前は見られておりましたので、その辺のところの注意事項の看板を今現在手作りで行っているんですけれども、なかなか周知が図られないということがありますので、きちんとした看板を設置して、ただ、冬の間は雪の心配がありますので、A型看板ということで、よくA型で、冬になれば片づけられてしまっておける、春先になればまた出してこられるというような看板を10基ほど設置したいということで考えているところです。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 10基ということは、1基5万ということですね。はい、分かりました。

ありがとうございます。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

それでは、聞かせていただきます。68ページの商店街販売促進事業補助金20万円について、詳細をお聞かせください。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

商店街販売促進事業費20万円につきましては、毎年行っておりますけれども、商店街の年末年始の大売出し事業を行っております。こちらのほうについて、令和3年度におきましても県の補助事業が該当しますので、そちらのほうを活用していただきながら、年末年始の大売出しのときに抽せんで商品がもらえるというような取組を行っていただいておりますので、そちらのほうの広報活動費として補助金で支援するというような中身になってございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 1番。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、大江錦の販売がなかなか振るわないということで、商店街の酒屋さんも困っていらっしゃるというふうにお聞きしています。そのほかの商店街さんもたくさん困っていらっしゃる方がいらっしゃると思っていて、今回のこれは県の補助事業ということでお聞きしたんですが、飲食業、商店街だけではないとは思いますが、そのような方々に助けというか、救済措置というか、販売がもっともっと上向くような、そういうような補助金はこの中には入っているのでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 商店街の繁盛と申しますか地域の活性化、今年のコロナの状況を見れば、かなり疲弊している部分が多々あるかと思います。その中で、来年度予算、令和3年度の予算の中を見ますと、負担金補助及び交付金の中のプレミアム付商品券事業あるいは緊急経済対策商品券事業ということで、これを今年度に引き続き来年度も行っていきたいというようなことでございます。

そのほか、今年度も行っている様々な補助事業につきましては、当然、町内の事業が持続的に行われるように、スキルアップ支援事業であったりとか、あとは商売繁盛創出支援事業であったりとか、事業所系支援事業補助金というような、例年ベースにはなりますけれども、その辺のところをうまく活用していただいて、持続可能な商店街というようなことを進めていきたいというふう考えております。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 念のため確認なんですけれども、今年度のプレミアム付商品券ですとかは、大手のチェーン店というか、と差別化というか、町の商店さんだけで使えるものと大手のところで使えるもの、両方ともあったと思うんですけれども、今回も同様な形でされているのかお聞きします。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 詳しい制度設計については、今からですけれども、今現在は令和2年度に行った形と同じような方法で行っていききたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 69ページ、69ページの委託料のほう、観光やな管理委託料210万ということで、昨年度までは110万円だったのが100万円アップしたというその根拠といいますか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 委託料の中の観光やな管理委託料210万円の中身についてご説明申し上げたいと思います。

今、委員おっしゃったとおり、令和2年度は110万円ということで、100万円アップしてございます。今現在の、今年度までの委託料につきましては、人件費相当分として巡視費や流木、あるいは土砂の撤去作業費、プラスして浄化槽等の管理費等々を計上して110万円ということで、平成14年度から同額で委託をしておったところでございます。委託先については、ふるさと観光株式会社のほうに委託しております。

増額の理由といたしましては、当然、施設のほうも老朽化しているというような部分、あるいは人件費相当分を委託費としておりましたけれども、なかなか後継者が育っていないというようなことが前から、委託先のほうからも町のほうに対して言われている部分でございます。そちらのほうを様々勘案した中で、若い人、若い人に限りませんけれども、後継者を育てていく部分の人件費相当分を上乗せした形で継続的に今後も観光やなを委託していただきたいと、町としても、今後、道の駅の再整備等々で大江町の特産品としてやまがた地鶏であったり、最上川のアユであったりという部分を押し進めていきたいという部分があります

ので、継続的に委託していただけるように今回の予算の中で計上させていただいている部分でございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ふるさと観光株式会社で管理運営していると思うんですけども、今、課長からあったように、人件費それから土砂の撤去、土砂の撤去あたりは町でやっているのではないのかなと。この中に入っているのですか。

それで、また、若手を育てていきたいという人件費なんですけれども、100万円アップすることによって若手が育っていくのかというか、もう少し人を頼めるということなのかな、その辺もうちょっとお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 委託費の中に入っているのは、あくまでも人でできる部分というような部分ですので、昨年の豪雨のときについては、町のほうで重機を入れながら土砂撤去をさせていただいた部分でございますので、大きく土砂撤去が出てきた部分については、町のほうでしなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

後継者問題というのは、どこの企業であっても、事業所であっても同じかと思えます。その辺の部分については、ある程度お金をかけないと後継者が育たないという部分がありますので、その辺のところ、今回は町として今後もふるさと観光のほうに委託していきたいというような部分も踏まえて増額させていただいた部分でございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 大きい工事については、町のほうでも行うということなんですけど、先ほどあった老朽化している施設の改修というのも、これも町でやると思うんですけども、そういう理解でいいんですか。ここから出るというわけじゃないですよ。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） あくまでも維持管理の部分の業務委託でございますので、町の施設でありますので、大きな部分、改修工事が出てきた部分については町で責任を持って行うということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ページ68ページ、観光費の報償費の除雪作業報償11万2,000円とありますけれども、この除雪というのはどういう除雪になっているのでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） この除雪につきましては、古寺緑地休養施設の雪下ろし人夫賃でございます。1回でなくて、かなり、実際は大井沢の人に雪下ろしをお願いしている部分でございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今言ったところの古寺緑地休養施設というと、手前のキャンプ場のところのいわゆる炊事場とかのところの屋根か。分かりました。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 別件でしたので、1つずつ質問したいと思います。

ページ69ページ、これも観光費の中の負担金補助及び交付金の中で、夏まつり大会負担金ということで850万円の予算が取られていると思います。新年度は、来年度は花火大会の100周年ということで、多分間違い、来年は99か、すみません、それはいいんですけども、このコロナ禍の中でもし仮に花火大会が新年度8月に開かれるとなったときに、多分、これまではいわゆる県内の事業所の方、また県外の町出身の方たちをお願いをして、花火の寄附ということでお願いをして、これ同等かそれ以上の寄附金をもらいながら大江町の花火大会というものが行われてきたと思います。

しかし、こういうコロナ禍の中で、そういう事業所さんに対して寄附のお願いをしたときに、これだけの寄附が、これまでどおりの寄附が集まるかということも懸念されます。その中で、もし花火大会をやるとすれば、この金額では足りないと思うので、もし花火大会が開催できることになったら、これ以上やはり花火大会をするために町のほうでも考えておりますか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

皆さんご承知のとおり、昨年、令和2年度については、コロナ禍の影響の中、花火大会は

開催されませんでした。中止になりました。今年度、令和3年度については、今あったとおり、99周年ということで、プレ100周年になりますので、100周年に向けた花火大会ということで引き続き盛り上げていきたいということで予算化をしているところでございます。

実際のところ、昨年度の予算書と比べてみますと、100万円アップしてございます。その部分については、当然、花火代であったりとか、人件費がアップしているというような状況も踏まえて、総務課長のほうからあったとおり、昨年の豪雨災害がありましたので、その復興も踏まえてぜひ行いたいというふうに考えております。ただ、予算的に寄附なさっていただくというのが半分以上ありますので、その辺のところの状況は当然踏まえて、今のコロナの状況の中、経済がかなり回っていないというような状況で、寄附いただける方についてもなかなか厳しいという状況がございまして、その辺のところを踏まえて考えていかなければならないとは思いますが、今現在は850万の町からの負担で行う方策を検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 大江町の花火大会といえば、やはり県内でも有数の花火大会ではありますし、昨年度、花火大会が中止になった後に、大江町商工会青年部の方々が何とか花火を上げたいということで、いろんなことを考えながら花火を上げていただきました。町民の方に聞くと、大変よかったと、勇気をもらったと、元気が出たと、そういう声がやっぱりたくさん聞こえてきました。その中で、やはり今年もこういう状況の中で花火ができないとなれば、ますます町民も、また大江町の花火大会を楽しみにしている方も気がめいってしまうとか、そういうふうになってしまうような気がします。

そこで、やはり何としても花火大会を実現していただきたいわけですが、花火だけではなく、やはりソーシャルディスタンス、密にならないようにしてどうやって花火を見るか、そういうことも考えれば、やはり見えないところの人件費とか、そういうものも大きく変わってくるのではないかと考えております。その中で、もし、仮に町としてこの花火大会をやって町民に勇気を与える、楽しみに待っている方たちにも楽しみを与えるというのであれば、もう少し予算を取るなり、どうやって使っていけるかということを考えながら、やはり、ぜひ今年の夏は8月に、8月15日に花火を上げていただきたいと思っておりますけれども、状況がどうなるか分かりませんが、その中で上げられる方向でぜひ頑張って、もう少し予算を頑張って取っていただきながら、来年の99年、またその次の100周年に向けてぜひ頑

張っていただきたいと思います。町長、その辺のところよろしくお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 花火大会にかける思いというのは、議員さんはじめ町民皆さんと一緒に、ぜひ花火大会は行いたいというふうに思っているところがございますので、花火大会を開催するに当たり様々な課題をクリアしなければならない、これまでと同じような花火大会は絶対できないと思いますので、その辺のところクリアしながら町として精いっぱい取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 今のに関連して、69ページの夏まつり大会負担金でありますけれども、この850万というのは、そのほかに町全体で1戸当たり700円でしたか、協力金というのも出してやっているわけなんですけれども、そのほか寄附もいただいて行くと。この財源でありますけれども、この850万円の中には過疎債というのは入っているのかどうかというのをお聞きしたいのですが。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 夏まつり大会の負担金につきましては、ご指摘あったとおり、過疎債のソフト事業枠というようなことで起債をしております。ページ数は26ページの、こちらの21款1項5目商工債の中の観光振興事業費というようなことで、全額過疎のソフト事業枠というようなことで借入れを予定しております。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 今回の花火大会の財源というのは、過疎債は使われていないというような判断をしてよろしいんですね。分かりました。

○委員長（毛利登志浩君） 過疎債を使っていると。

○9番（結城岩太郎君） え。

○委員長（毛利登志浩君） 過疎債を使ったと。

○9番（結城岩太郎君） 使っていると。

〔発言する人あり〕

○9番（結城岩太郎君） ああ、過疎債を使っているの。ああ、そう。

それで、過疎債というのは今年度負担なわけですから、今生きている皆さんがああよかつ

たなど楽しんで、それで、今から生まれてくる人が、前、昔の人が使ったお金を、借金を返すというような感じになりますので、こういうのもあまりよろしくないのではないかなと、こういうふうに思うんですけども、その辺のところはどうですか。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） ご指摘のとおり、一晩、1時間半で終わるイベントに借金をするというのはいかがなものかというご意見は当然あるかと思えます。以前もこれを借りたこともありますし、借りなかった年もあるんですが、今年については、過疎債のソフト事業枠が約5,500万ほど枠があります。その中で、当初予算段階ではまだ四千数百万だったと思えます、その枠があるからというわけではありませんが、財源に乏しいものですから、町民の方々、委員の皆様のご理解いただきながら、貴重な財源として活用したいというような考えで今回計上したところであります。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

〔「よろしくないけど終わります」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

関野委員、結城委員のに関連して……

〔「ページ数」と言う人あり〕

○4番（櫻井和彦君） 関連して、今から言います。69ページ、夏まつり大会負担金、これ、先ほど言ったように、99周年、100周年と近づいておりまして、すごく皆さん楽しみにしているんです。町民だけじゃなくて、県内、県外に住んでいる人もすごく楽しみにしているんですけれども、天候にすごく左右されるんです。雨が降ったり、全然風がなくて雲が動かなかったりして見られないとかいろいろあって、何年か前に芸工大の人にちょっと確認したら、あその場所はプロジェクションマッピングをするのに最適だと。来賓席のほうから対岸のほうに映すやつもあるし、橋の上から水面に映すやつもできるということなんです。

今、上流のほうから灯籠を流して下のほうで回収する、船を浮かべてライトをつけて動き回るとか、それをプロジェクションマッピングでできないことはない。対岸の壁、壁というよりも木が生えているんですけども、そこにも凹凸を事前調整すればできる、あとはウォーターミスト、蒸気を流して、そこに照射することもできるということです。水面であればそのままできるということもあるんで、もし有効活用できるのであれば、芸工大のほうと調整なり、専門業者もいるんです、実は、東京駅とかスカイツリーなんか私、見に行くんで

すけれども、すばらしいんです。それを見ているだけでもすごいんで、それプラス灯籠を使ったり、天候に応じてやり替える、あとは花火と連動させる、そういうことで楽しめる方法、今年じゃなくても、来年に向けてでも少し活用できるような方法を検討してみたらいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 夏まつり大会のお話かと思います。貴重なご意見かと思えます。来年度、令和3年度については、850万の中でどれだけできるか、コロナの影響もありますので、その辺のところを見極めながらしたいと思っております。ただ、100周年では、やっぱり100年という歴史を踏まえれば、様々なイベントなどを巻き込みながらしていったほうが当然大江町の宣伝にもなるし、その辺のところは十分に検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。簡潔明瞭に。

4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番です。

花火は、一回中止になると、その花火の玉を使えないとかという情報も得ているので、その時間帯に来るかどうか分からないんですけれども、お客さんが集まったときに、やっぱりそのまま手ぶらで帰す、何もしないで帰すというわけにはいかないと思うんです。できれば、やっぱりいろんな新しいやつを使って、古い大江町の歴史を促しながらやるとかという方法もできると思うので、よろしく検討をお願いします。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） なかったら、これで、7款の質疑を終結いたします。

8款土木費の質疑を行います。

70ページから77ページまでです。ありませんか。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤慎一郎です。

73ページの道路新設改良費についてお伺いいたします。12節の測量委託料、1,800万ほどあるんですが、新設なので、路線何路線で何メートルぐらいあるのかをお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 測量設計等委託料ということで、藤田大明神線、今、動いているところなんですけれども、そちらのほうの積算業務であったり、貫見旧道線ののり面補修の積算業務、あと橋上小鉦線の測量設計業務、あと諏訪道中山線、ちょっと今回災害あったわけなんですけれども、側溝にちょっと問題あるというようなことで、測量設計業務等々というようなことで一応考えているところでございます。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

8番。

○8番（伊藤慎一郎君） 合わせて何メートルぐらいありますか。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 今、6か所で、それぞれちょっと路線によってメートル数変わるんですけれども、藤田堂屋敷線については471.6メートルの積算になります。貫見旧道線については170メートル、橋上小鉦線については100メートル、あと、諏訪道中山については100メートル、そのほか、小見沢右岸線、こちらのほうの道路改良というようなことで45メートル、そういったものの測量設計あるいは積算業務というようなことになります。

○委員長（毛利登志浩君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。新設道路だから、新しい道路だから、造る事業かなと思ひまして、どこにどう。これ新設改良費だべ、だから、どこに道路何メートルできるのかと思って、そういう意味でお聞きいたしました。

その中には、いろいろと入っている、全部足し合わせての予算だと思ひますが、もう一度答弁できるのならお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 大変失礼しました。こちらにつきましては、道路新設改良というようなことで、今回、令和3年度については改良が主な内容で、改良のための測量設計というような形の内容になります。

以上です。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

73ページ、道路除雪費の中の12節委託料、除雪業務委託料7,000万、ここにありますけれ

ども、今年度は大変な雪、想定外の雪でありまして、次年度どういうふうに見ていらっしゃるかわからないんですけども、この中で、除雪費の直営が6人、そのほか23業者で一斉に除雪するわけですね。今年も、町民の方々から道路が狭いとか、何かが狭いとかいろんな苦情があったと思いますけれども、そのあたりを考えてみれば、寒河江辺りでもやっているような、GPSみたいなものを発信して、今、どこら辺で誰がここにいるとかなんとかというふうな考えは次年度に向けていかなものかなと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 除雪の委託料でございますが、7,000万というようなことで、今年度、令和2年度の当初にも7,000万ということで取らせていただいて対応してきたところなんですけど、豪雪というようなことで1億2,000万というような予算の中、今現在1億1,000万ぐらいの委託料になるかなと思ひております。

来年度につきましても、直営のオペレーター6人と、業者、11業者のほうになります、11業者と駅前の方掃いていただいております1個人というような形で委託のほうを進めていきたいと思ひております。ちょっといろんなクレームあったわけなんですけれども、今年度のそういった問題点をちょっとこれから検証、整理いたしまして、来年度につなげていきたいというようなことでは考えているところでございます。

○委員長（毛利登志浩君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

やはり、子どもたち、通学路が非常に私は心配だと思うんです。うちの前のものに関して、もし、新年度、来年間に合わなかったら私やりますけれども、やっぱりデジタル化の時代なので、そういうふうなGPSみたいな機能も使いながら有効に、素早くでもないでしょうけれども、早く除雪をしなければならぬところを最優先に考えたりするようなシステムとか、そういうようなものも考えながら行っていただきたいかなと思ひますので、よろしくお願ひします。

終わります。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

74ページ、8款2項4目21節の補償補填及び賠償金、物件補償費の4,100万についてお伺ひしたいと思ひます。これ、内容をまず教えていただけますでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 8-2-4道路新設改良費の補償補填及び賠償金の内容、4,100万の内容になりますが、こちらにつきましては、藤田堂屋敷線と舟唄碑元屋敷線、この2路線分の補償の内容でございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

それぞれ対象、物件補償費が支払われる対象の方は何人ずつになっているのかお願いいたします。あわせて、金額もお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 来年度については、藤田堂屋敷線、対象人数としては4名の方になります。舟唄碑元屋敷線については、1名というような形になります。金額を申し上げますと、ちょっと個人が特定されるというようなこともありますので、ちょっと伏せさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（毛利登志浩君） 3番。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

先日の都市計画審議会、堂屋敷線のほうで係の方が、代替ということを役場のほうで提案しているのですが、なかなかまい交渉に至っていないというふうにお聞きしたと思えますけれども、その後の進展はあったのでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 先般、都市計画審議会の中でお話しさせていただいた後に、ちょっと確認というようなことも含めて、ちょっと交渉のほう、当たらせていただきました。前にうちの職員が確認していた内容よりはまたちょっと進みそうな感触も得たというようなことでございます。まだ正式に、来年度の予算確定した後に正式な交渉というようなことになろうかと思っておりますので、4月以降、またそちらのほう当たりまして、順調に進めていくというような努力をしたいなと思っております。

○委員長（毛利登志浩君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番、宇津江です。

74ページの8款2項5目14節交通安全費、交通安全関連で500万、これにつきましてですけども、内容を、どういう工事の内容かもお伺いしたいと思いますが、この件につきまし

ては、先般、土田委員のほうからも、あかざクリニックの反対側に調剤薬局ができると、受診患者、あそこ薬もらえるので頻繁な横断をすると思うんですけども、現状を見ていただくとお分かりかと思いますが、カーブミラーもなし、交通安全ののぼり旗、それから渡る際、旗、横断旗というんですか、よく小学校とかにある、そういったものを今後考えていかなきゃいけないというように、私も交通安全の一人として思っております。

そこで、役場には、農協さんとかいろんなところからカーブミラーが寄附されたものが倉庫にあるということですので、それを各区に、あそこ、9区になるのか何区になるのか分かりませんが、区にカーブミラーやりますからそこに設置してくださいと言うのではなくて、行政のほうが積極的に、危ないと思ったらそこにさせていただきたいと思うんです。といいますのは、カーブミラー設置するといっても、あそこの下、根元、コンクリートとか穴掘っていろいろ設置する、それで経費10万以上かかるんじゃないかと思います。そんなこともありまして、ぜひその辺検討をお願いしたいと思います。

それで、工事費とありますけれども、どういった内容か伺いたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 工事請負費の500万について、それからあかざクリニックの歩道、道路については建設水道課長、カーブミラーについては総務課長から説明させたいと思います。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 交通安全施設等設置工事費500万の内容でございますが、諏訪堂中山線外となっておりますが、大体2,000メートルを予定している外側線の、今、白線、道路脇に線が引かれているわけなんです、大分色が見えなくなっているというような箇所がありますので、2キロにわたっての外側線塗装と、それとガードレール、かなり破損している部分がありますので、その補修、あるいは道路照明灯のLED化というようなことで、その大きな3つの内容で500万というようなことで予定をしているところでございます。

あと、先般、一般質問のほうで、あかざクリニックの薬局ができるということでの横断、大変危険でないかというようなご質問もございました。早速、ちょっとうちの担当のほう、警察署のほうに行きまして、いろいろ打合せをさせていただいております。公安委員会のほうでできること、あと町のほうでできること、そういったものをちょっと検討しながら、何らかの対応は必要でないかというようなことで考えております。4月以降の実施になってしまうのかなということではあります、ちょっと前向きに検討していきたいと思っております。

す。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） カーブミラーについて、総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） カーブミラーの件につきましては、基本的には、そういった予算については13款2項のほうにあるわけでありまして、そうした予算、置いておりません。できれば、交通安全協会さんとか、交対協のほうでできればいいんでしょうけれども、委員おっしゃるとおり、経費がかかるというようなこともありますので、例えば道路の工事の一環の中でしていただくとか、そういったことも道路管理のほうと相談しながら考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。

総務課長の先ほどのカーブミラーの件、よく分かりました。これで、毎年1回、寒河江警察署の交通課の担当、それから大江交番と、あと交通安全対策協議会とか、そういう役員の人が集まって、町内の危険区域を、道路の危険箇所点検、これは毎年やっていますので、毎年5月だったか6月、そのときにまた話が出てくると思いますので、ぜひそのようなことで対処をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 75ページ、都市計画総務費の中で、委託料、12節の委託料についてお伺いいたします。

立地適正化計画策定業務委託料ということで、ちょっと詳細をお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 8款4項1目都市計画総務費の中の委託料になりますが、立地適正化計画策定業務委託料ということで700万円計上させていただいております。こちらにつきましては、町の中心部、かなり少子・高齢化というような中で、活性化しなければいけないというような課題をちょっと抱えております。そうした中で、令和6年度を目標に都市計画マスタープランあるわけなんですけれども、その一部見直しということもちょっと計画していかなければいけないかなと思っております。

そうした中で、中心部をどう活性化させていくのか、医療施設ですとか商業施設、交通機

能、そういったものをつなげる交通機能、あと、今現在ちょっと話題として出てきているのが、防災の関係で、ハザードマップによる危険箇所から安全なところへの住居の誘導など、そういったものについて十分考えていかなければいけない時期だというふうに認識しております。そうした計画立案のための資料収集ですとか現状把握、そういったものを行うための委託料というようなことで今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

都市計画を何年間で、5か年計画とかとあると思うんですが、今年、改定期になっているんですか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 都市計画マスタープランについては、令和6年度目標年次ということで、新たなものについては、令和7年度からというような形になります。それまでちょっと作り込みというようなこともありますし、一番の課題である中心部の活性化という部分ではちょっと早めに資料収集等々を対応させていただきたいなというような思いで予算を計上させていただいたところでございます。

○委員長（毛利登志浩君） 8番。

○8番（伊藤慎一郎君） それに向かって、いろんな形で参考になる計画を立てるんだと思いますが、ある程度、都市計画というのは何年区切りでやっていくものですから、やっぱりそれなりに新しく出た場合ですと、町民にやっぱりある程度公表したり、ある程度計画だからそれを守ってもらわないと、例えば国道にかかるんだとかと、広げるんだとかと、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今の伊藤委員の質問に、関連で質問させていただきたいと思います。

立地適正化計画策定業務委託料ということで、左沢地域をどういうふうにしていくかということだと思います。この間、委員会では、コンパクトシティーにという言葉が使われたと思います。コンパクトシティーということで様々な考えがあると思いますが、本来であれば、コンパクトシティーの中には勉強するいわゆるゾーンとか、商業ゾーンとか、あとは工業ゾ

ーンみたいなそういうようなゾーンがあると思います。そういうふうな中で、やはり今、町内を見ると、もうほとんど、昔あった商店街が本当に一つ一つなくなっている状況の中で、とても商店街とは呼べないようなもう商店街になっているのも事実だと思います。そういうのを、今回のこの適正化計画においていわゆるある程度まとめることができるのか、それとも今のままの状態ですらどうやって、本当に頭を悩ませていると思います。

でも、やはり今、伊藤委員が言ったように、計画をするのであればそれが実行できるような計画を立てていただきたいし、やはりこれ以上左沢のまちの中、中心部が衰退しないようなそういう計画を早急につくっていただきながらやっていただかないと、やはり5年、10年先を見たときに、また一つ店がなくなった、また一つ家が、人がいなくなった、そういうふうな左沢の中心地になってしまうと思いますので、その辺のところ、やはり頑張って計画していただきたい。

また、銀行さんのほうも、2つの銀行のほうで業務の一つがもう寒河江のほうに行く、町内ではそういう業務をしなくなるという話も出てきております。そういうことになると、銀行さんも、もう大江町には、今現在、農協さん4つあるわけですけども、1つまた寒河江に行った、また1つ寒河江に行ったとなれば、町民の生活のいわゆる守る部分もやはりなくなってくるんじゃないかと思っておりますので、早急に考えていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 委員おっしゃるとおり、中心部については空き家も増えている、空き店舗も出てきているというような中でいかに活性化させるかというのは、これからの課題なのかなと思っております。そういった空き店舗、空き家、そういった部分に住民を誘導してくるというようなことが大変なことかと思っておりますが、今後のまちづくりにはどうしても必要になってくるのかなと思っております。

あるいは、先ほども申しあげました商業施設、あと医療施設、そういった部分を結ぶ、住んでいるところと結ぶ交通機能、そういった部分もちょっとどうしていくのか、人口が減っていく中ではそういったことを効果的に進めていく必要があるのかなというようなことで考えておりますが、実際ちょっとこの計画、実態把握、現状把握という部分をした上で計画を策定していかないと不十分な計画になってしまうのかなということで、ちょっとマスタープランの策定見直しまで時間はあるんですが、時間をかけながらそういったものを取り組んでいかなければいけないなというふうに感じておりますので、そのようなことでご理解いただ

ければなと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今の課長の答弁、前向きなのか、前向きじゃないのか、ちょっとなかなか考えるのが難しいんですけれども、これはやはり都市計画といわれる、建設だけでやる問題じゃないと思います。やはり本当に役場が一つになって、政策推進課も当然入ってもらいながら、今後どういうふうなまちづくりをするかというものを、1つの課ではなく、やはり役場としてきちんと考えていただきたいなと思っております。そうしないと、やはりますます町から人もいなくなるし、私も跡取りは一応いるんですけれども、なかなかこの町に来て商売をする気はないみたいです。そういう中でも、やはりこの町が衰退しないためには、やはりいろんなことを考えてもらいながら、若い人が戻ってくる、若い人が定住することを考えたまちづくりを再度考えていかなければ大江町の明日はないと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤慎一郎です。

72ページ、道路維持費についてお伺いいたします。12節の委託料についてです。危険箇所調査業務委託料ということで、これは業者に委託するという事で計上したのですか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 8款2項2目委託料の中の危険箇所調査業務委託料110万円でございますが、こちらについては、古寺神通峡線、林野庁のほうで3年かけてようやく地滑りしたところの復旧が終わるといような見込みになってきましたが、まだまだ古寺神通峡線については急峻な崖がありますので、ちょっと危険箇所を把握しなければいけないといようなことで考えております。そのためのドローンを使った調査といようなことで、こちらについては業者のほうに委託をして、といようなことで今のところ考えているところ
です。

○委員長（毛利登志浩君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。だって、あれは、神通峡の道路だけの調査でこれだけかかるということなんだね。分かりました。

今年は、大雪で、ご覧のようにいろんな災害が出てくると思います、道路なんかも。そういう危険箇所というのは、業者でなくても職員でぐるっと回ると、そんな感じで危険箇所を

見ていくのかなという感じがしました。その辺は、毎年雪解けと同時に雪害なんかもあると思うんです、今年の場合は特に。だから、そういうのは職員が農道、町道、全部見て歩くという考え方でよろしいですか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 業者に委託して行う危険箇所の把握ということでは、古寺神通峡線だけをごさいまして、そのほかの路線については、雪解け後、職員がパトロールして、何も起きていないかというようなところも確認するというようなことで進めてまいります。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、土木費の質疑を終結いたします。

午後3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○委員長（毛利登志浩君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

9款消防費の質疑を行います。

77ページから79ページになります。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 77ページの非常備消防の報酬あるいは報償費についてでありますけれども、消防団員報酬310名、763万8,000円と、それから団員手当が来年度から、これまでの出動手当は1,000円から2,000円にアップすると、また、延長するとさらに2,000円ということになったようであります。この報酬と出動手当、これは各分団に入るのか、各個人に入るのかということでお聞きしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

1節の報酬と7節の団員諸手当でございますが、こちらにつきましては、各分団を通じて役場のほうではお支払いをしているというようなことでもあります。

あと、団員諸手当の内訳でありますけれども、こちらにつきましては、火事とか水害が起きた場合の出動手当、あるいは警戒手当、その他訓練手当などであります。合わせて395万というような内訳でございます。

○委員長（毛利登志浩君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ちょっと聞こえないんですけれども、各分団に入ったんだか、個人に入っているかということなんですけれども。

○委員長（毛利登志浩君） 再度。

○総務課長（五十嵐大朗君） いずれのお金につきましても、各分団を通じてお支払いをしております。

○委員長（毛利登志浩君） 9番。

○9番（結城岩太郎君） 分団に入っていると、こういうことでありますけれども、ある市の場合は、消防団員報酬の支給の在り方ということで、正副団長あるいは方面隊長というのでいいのか、これは個人に入っていると。それから、分団長以下は各分団にそれぞれ口座に支給すると、そういう市があるんですけれども、消防庁のほうからは、本人への支給の通知が出ているということなんです。大江町では、消防庁のほうからの支給通知というのはないのかどうか。

その市では、2022年度からは個人支給を行うと、こういうふうになったんでありますけれども、何と申しますか、各個人に入ったほうが恩恵が得られるというか、ありがたみが分かるという申しますか、そういうふうになっていいと思うんですけれども、その辺の考えはないのかということをお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 先ほどの説明が不足いたしました。報酬につきましては、各分団を通じて個人にお支払いをさせていただいているというようなことであります。

今、ご指摘があったとおり、そうした問題がマスコミで注目されております。役場としても問題視しておりますので、この扱いにつきましては、現在、各分団、各部においてそれぞれ団員から領収書をもらっているところもありますし、不備があるところもあるというふうな調査の結果でありますので、役場といたしましては、これから開催されます本部員会議と幹部会議を経て、そのあたりの改善策を考えたいと思っております。

町としましては、報酬については、基本全ての団員さんから領収印をいただくというような方向で消防団の幹部のほうにはお願いをしたいというふうに思っているところであります。

○委員長（毛利登志浩君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ぜひ、少し検討して、個人に入るようにしたら魅力があるのではないかなど、こういうように思いますので、そういう方向で検討していただきたいというように思います。

以上。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 関連して、77ページの消防団員報酬、また手当についてお伺いいたします。

今のお話ですと、報酬については、分団を通じて今、個人に支払っているけれども、支払い方についてはまた確認していくというふうにお聞きしました。では、消防団員の手当についてはいかがでしょうか。また、手当金は出動後どれぐらいの日数で支払われるのか、お聞かせください。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

団員諸手当につきましても、基本、同じような形で役場としては考えていきたいと思っておりますが、そこにつきましては、消防団の意向も確認する必要がありませんので、今後調整をしていきたいというふうに思っております。

支払いにつきましては、火事とか水害がありますと、基本的に速やかに伝票を起票しております。遅くとも1か月以内には各分団のほうにはお支払いをさせていただいているというようなことであります。

○委員長（毛利登志浩君） 1番。

○1番（橋本彩子君） 1番です。はい、分かりました。

団員数の減少が言われて久しいんですけれども、町を守るためには消防団の皆様の協力が必要不可欠であると思います。若い世代の方の負担であることは、人数が少なくなってきている中で間違いないんですけれども、今後どのように増やしていくおつもりかお聞かせください。

また、消防団の活動中に事故に遭って、事故とかけがによって大きな、長く入院されたりとかして会社を長く休まなければならなかったり、また、農業の方ですと、農繁期に仕事ができなかったりしているというふうにお聞きしたこともあります。数は少ないんですけれども、その件について町はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 消防団員の数でありますけれども、予算上は310名で計上させていただいております。定員が330ですので、それよりも少ない数であります、実際には310人を確保したいというようなことで目標を立てておりますが、今現在も275人というふうな現実がありまして、例年、12月補正で減額をせざるを得ないというふうな状況になっております。

団員の確保につきましては、これだけ急激に人口減少が進む中で、正直難しいというように感じは持っております。やはり、首に縄つけて管理するわけにはいきませんので、そこは難しい問題であります。正直、私個人的には、非常備消防も当然必要なんですが、これからは常備消防、こちらの充実を図っていかないことには、このような危機管理体制、対処できないのではないかと感じているところです。

あと、団員の事故があった場合の対応でありますけれども、基本的に、基本的といいますか、非常勤公務員ですので、当然公務災害が適用になります。けがした費用でありますとか、見舞金的なものは個人負担を求めることなく対処できているというようなことであります。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

けがをしたとか、その場合の災害についての通院費であるとか、見舞金であるとかはもちろん補償されるべきだと思うんですが、やはり、非常勤でありながらそのような自分の本業に影響を来している場合、かなり大変なケースになってくると思うんです。特に、農家であるとか、自営業の方であると、もう生活が成り立たなくなってしまうと思うんです。それが、操法とかそういう大会に絡んできたりしますと、本当にそれに参加することがいいのかどうか、訓練は訓練で必要だと思うんですけれども、大変な思いをされて、また練習も時間を取られてということで、若い世代の方、どんどん負担になっているように感じて、それが消防団離れになっているというお話もお聞きします。その件についてどう思われますか。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） けがされた場合、そうした営業補償というんでしょうか、その点につきましては、ちょっと勉強不足で答えられないんですが、確かに操法大会、それに向けての訓練が苦痛で成り手がいないという話は聞いたことがあります。ただ、消防団活動につきましては、やはり消防団だけでなく、地域のコミュニティー活動でもありますし、そうしたボランティア活動の究極の姿だと思うんです。そちらについてはやはりご協力をいただ

かないと地域のコミュニティーも成立しなくなると思いますので、ぜひそこはご理解をいただいて、これからも団員の確保に努めていきたいというように思っているところです。

〔「関連」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 関連。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番です。

今に関連しまして、やはり非常に人口も少なくなっていけば消防団のほうに入る方も少なくなるとは、なかなか難しいところはあると思うんですけども、現役の消防団を辞めて、OBとしていっぱいいるんですよ、元気な人たちが。そのあたりのものも少し考えていくとかという考えはないでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） ご指摘のとおり、本郷、七軒地区については、一旦退団された方も、再度入団させていただいている方もおります。やはり、一番の経験が豊富な方については、即戦力になりますので、そうしたことも今後は検討していきながら確保に努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ページ、78ページ、消防施設費の中の工事請負費で3,115万円という、結構大きくて、先ほど課長の説明だと、スーパー貯水槽だかなんだか、貯水槽という話があったと思うんですけども、ここ、もう一回詳しく教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 78ページの3目の工事請負費の件であります。内訳といたしましては、まずは小見地区の防火水槽移設工事、こちらは町道の改良工事に伴う工事です。それと、もう一つが左沢13区と深沢地区の防火水槽漏水の修繕工事が合わせて2件、あと、防火水槽の新設を滝の沢地区で予定しております。あとは、既存施設の更新であります。堂屋敷地区の防火水槽の工事、合計5本の工事を予定しているところです。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、5つの場所の防火水槽の工事だということであったと思います。小見というのは、藤田堂屋敷線の工事に伴っての別なところと思うんですけども、その上の敷地借上料はその部分の借上料になるのかなということと、必要なところは必要のところであると思うんですけども、ちょっと今、滝の沢地区と聞いたので、この間、滝の

沢地区が火事あったときに、1つ新しい防火水槽あったんですけれども、やっぱり足りないということで、またもう一つ滝の沢地区につくるのかなということでお聞きしたいと思えます。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） まず、借上料につきましては、こちらは、町内全体のポンプ庫の敷地14か所でありまして、警鐘台敷地、合計18か所の合計の借上料というようなことになります。あと、滝の沢地区につきましては、新設というようなことであります。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 関連で、今の工事請負費でありますけれども、当初、総務課長が説明した中で、最新型の防火水槽というような話があったんですけども、どういう防火水槽なのかということ。説明したんだか。した。聞こえなかった。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長、再度登場。

○総務課長（五十嵐大朗君） すみません、耐震型です。耐震型の防火水槽、最新ではなくて、耐震、地震に耐えるという型であります。すみませんでした。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

79ページ、防災情報伝達システム構築業務委託料2,189万円、こちらは、先ほどの説明ですと、複数メディアに防災の情報を流すということでしたが、どのようなメディアに流すのか、教えていただきたいと思えます。

もう一つ、下のほうの自主防災組織育成活動支援事業補助金300万円ですが、今現在、大江町の中で自主防災組織、どのようになっているか教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 12節委託料の防災情報伝達システム構築業務の委託料でありますけれども、こちらにつきましては、昨年の7月の災害のときにもホームページのほうに情報アップですとか、あるいは携帯会社のほうの緊急速報エリアメール、あるいは町の生活情報メールのほうで伝達を図ったわけではありますが、やはりあの錯綜した状態の中で、それぞれ設定が必要なものですから、どうしても時間的にロスがあったというようなことでご指摘もいただいております。それに対応するため、このシステムを構築することによって、1回

の操作でホームページでありますとか生活情報メール、あるいは携帯会社も3社ありますので、そちらも全部移行、すぐにできます。1回の操作で。あるいは、本年度から立ち上げようとしているSNSでの情報発信というようなことで、こういった情報を町民の皆様には瞬時にお伝えしたいというようなことで、この予算を計上したところであります。

あと、自主防災組織育成活動支援補助金につきましては、3年度、10団体を予定しております。自主防災組織につきましては、町内28の地区で設立がなっております。そのうち、この制度を利用されたのは19団体というようなことで、こちらも全ての組織で活用できるようにして、こういった防災意識を町民の方に広めていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

さっきの防災情報伝達システムは、携帯エリアメールですとかホームページ、情報メール、またSNSで瞬時に皆さんに流すということですが、このシステムは、構築された後、維持費などはかかるのでしょうか。

また、自主防災組織ですが、立ち上げた後、何らかのフォローというか、町での研修であるとか、さらに、消防団はもちろん必要で大事なんですけれども、緊急の消火というのは、やはり地区の方々ができたらいいかなというふうに思いますし、常備消防費も大事なんですけど、みんなで助け合うのが一番大事だと思いますので、自主防災組織を高めていけたらいいかなというふうに思いますが、町でのそういうフォローアップなどはあるのでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） まず、システムの構築をした際の今後の費用でありますけど、令和3年度は発生はしないというようなことであります。保守料も見ておりませんので、これから支障が生じた場合には、スポット保守というようなことになるかと思っております。

あと、自主防災組織でありますけれども、やはり、まだこの補助金を活用して、そういった発電機でありますとか、備品を購入しただけで終わっている団体も残念ながらあります。一方で、毎年訓練をされているところもありますので、そのあたり、ぜひ町のほうでも、今、集うことがなかなかできないわけではありますが、こうした組織を集めて研修会的なものを開いて意識の高揚といいますか、そちらを図っていく必要を感じているというようなところであります。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番です。

今のお話ですと、令和3年度は、保守などそういう利用料は発生しないということでしたが、ということは、令和3年度から利用開始が始まるというふうに理解してよろしいのでしょうか。だとすると、いつ頃からのご予定か教えてください。

自主防災組織については、区長さんからもご依頼いただいていますので、ぜひフォローアップをよろしく願いいたします。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 当初で認めていただければ、速やかに発注しまして、早期に活用できるように努めたいというように思います。

活動支援事業についても、やはり言われたとおり、そういったソフト面でのフォローも重要かと思しますので、今後とも引き続いて役場のほうで管理をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、9款消防費の質疑を終結いたします。

10款教育費の質疑を行います。

80ページから97ページまで。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番です。

81ページ、左沢高等学校支援補助金130万円について、前年と内容は変わらないのかお聞かせください。

○委員長（毛利登志浩君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

81ページ、左沢高校支援の補助金につきましては、前年度と同じJRの補助に100万、それから資格取得の支援として30万用意しているということでございます。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

毎年だと思っんですけれども、大江町の子にということで、大江町の子で左沢高校に進学した方に対してのメリットはやっぱり資格補助しか今のところないかと思っんです、何か教育委員、教育文化課では意見は出ているんでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 大江町から左沢高校に進学した方への補助ということですが、おっしゃるとおり、今のところ、町の補助としては資格支援なのかなというふうに思っております。ただ、そのほかに関しましては、他の高校に進む子と同じというような考え方もございますので、左沢高校だけが特別というわけではないのかなというふうに思っております。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 橋本です。

そうですね、そう言われてしまえばそうなんですけれども、ただ、左沢高校を守るためにということでたしか支援金、補助金が出ているような気がしていますし、大江町の子どもこそぜひとも左沢高校に通っていただきたいなという思いもありますので、ぜひともご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

〔「関連」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今の橋本委員の質問に関連で、毎回同じ質問をさせていただきます。

左沢高校に通うJR、子どもの半額補助ということで毎年予算を組んでいただいていることは、左沢高校にとっては大変よいことだとは思っています。その反面、町から寒河江、山形に通う子どもたちの定期的補助ということは、私が議員になってからですから、もう5年ぐらい言っていると思いますけれども、やるというようなことがまだ出てきておりません。だから、今、橋本委員が言ったように、左沢高校に通う左沢の大江町の子どもたちのためのやつは英語の検定料ぐらいしかないという話なんですけれども、やはりやるべきところは大江町の子どもたちのために何をするかというところが一番大切なところでありますので、左沢高校を守るためのことも大切であります。町の子どものための保護者の費用を少なくすることもやはり必要ではないかと思っておりますので、その辺のところ、もう一度、毎年成るまで聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 関野議員から、毎回同じ質問ということでいただいておりますけれども、我々もこの左沢高校支援のところでも毎回同じ質問をいただくのは、大変返答するのに苦しい思いをしております。あくまでも、教育委員会としては、左沢高校を支援することによって、左沢高校が活性化することによって町も活性化し、町の教育も活性化すると、

小中学校にもいい影響を与えるということで支援させていただいているものでございます。

先ほど、ほかの質問で、町全体一丸となって支援していくべきだというような内容の返答がありましたけれども、町からほかに出ていく子どもの通学の援助というものは町の福祉全体で考えるべきなのではないかなというふうに私は考えております。ですので、教育費の中でも実際、実施計画の段階から何回も話し合ってきましたけれども、教育費としてはなかなか支援に結びついていかないということでございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 年数がたつと、課長の答弁も大分うまくなるものでありまして、福祉ということで言うのであれば、教育費の部分ではないと思いますけれども、町の中学校を卒業した子どもが高校に行くのに福祉というのはいかがなものかと。また、教育の段階で、教育を受けなければならない段階の中で、やはり何らかの形で応援するというものに対してやはりこれをきちんと考えないと、やる気があるのか、やる気がないのか、また毎年同じような話になるというのがありますので、ぜひいろんな、教育委員会の考えもあるかもしれませんけれども、そういうところは、先ほどのコンパクトシティで言ったように、役場の中全体で考えて、どういうふうにして町の子どもたちに支援するかというものを考えて、それが一歩で、その次に左沢高校だと私は思っておりますので、ぜひ町の子どもたちのためにできることを考えていただきたいと思います。どうですか。

○委員長（毛利登志浩君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、問われている課題については、私も何回となくこの質問をやり取りしていることは十分に承知しておりますし、課題として捉えています。それで、恐らく関野議員も橋本議員も左沢高校への支援が必要だ、この町にとって左沢高校の存在というのはどういう位置づけになっているかというふうなことは十分承知の上で、それはそれとして、じゃ、町外に通っている町内の子どもさん方のことはどうなのかという視点のご質問なのかなというふうに捉えています。そのところが、今、教育文化課長が答えた中身とのちょっとしたやり取りのずれが生じているのかなというふうに思います。

福祉とか、いろんな言葉があるかというふうに思いますが、私は、子育て支援のうちの一つなのかなというふうな捉え方で考えるべき課題かなというふうに、ここ最近、このやり取りを聞きながら考えているところです。その部分について、どういった支援、どういった町としての考え方を示すのかというふうなことは、今後、いろんな関係各課のほうとも相談し

ながら考えてまいりたい課題だというふうに捉えておりますので、今年度の予算は今年度の予算としても、今後の対応を相談させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければありがたいです。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、町長の答弁にありました子育て支援の部分じゃないかなということであれば、今年度から子育て支援ということで新たに窓口を設けているわけでありまして、ぜひその辺のところを実現できるように、今年度、来年度、いろんなことに挑戦しながら、まず前向きな考えで行っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

82ページ、負担金補助及び交付金の中から、中学生国際理解教育研修費補助金263万2,000円についてお伺いいたします。これは、恐らく中学2年生の英語研修かなと思うんですが、今年はどちらに行かれるか教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

82ページ、中学生国際理解教育研修費の補助金でございます。こちらのほうは、一昨年、TGG、TOKYO GLOBAL GATEWAYに行かせていただきまして、令和2年度は福島のブリティッシュヒルズに行かせていただきました。令和3年度も、コロナの状況がどうなるかなんですけれども、今現在のところはブリティッシュヒルズに行きたいということで調整させていただいているところでございます。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

今現在、ブリティッシュヒルズということで、こちらは、私、調べたんですけれども、県内で英語の語学研修を中学生で行っているというのはなかなか見つけられなくて、ということは、大江町のかなり特色というか、売りになるのかなというふうに思いました。その辺で、教育文化課で把握していることがあれば教えてください。また、これは、親の負担はあるのか、100%町の負担なのか、教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

先ほど、一昨年、TGGに行かせていただいたというふうに申し上げましたが、そのとき私も同行させていただきまして、TGGの担当者に面会を申し出て、お話を様々聞かせていただきました。その中で、東京都の施設なんです、TOKYO GLOBAL GATEWAYというのは、東京都の学校では、そこを学習の施設として利用するのですが、他県からTGGを目指して、TGGで学習することを目的としてそこだけのためにやって来たというのは大江町の大江中学校が初めてだということをお聞きしております。もっとも、修学旅行の中の一コマとして組み入れてくる学校はあるのですけれども、そのためだけに準備してきたのは初めてだということで、大変喜んでいただいたところでございます。

次、今年度ですけれども、ブリティッシュヒルズに行かせていただいたときには、ほかの中学校とも結構会ったりしたんです。朝日町の小学校とも会いました。TGGに行ったときに、問合せがすごく教育委員会に寄せられまして、うちのまねをしてと言ったら大変失礼な言い方になるかもしれませんが、追随して行く学校が多く出てきたなというふうに思っているところでございます。

それから、親の負担ということですが、こちらのほうは、子どもさんの費用につきましては、あと学校の先生の費用につきましては、100%町で持っているということでございます。以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 97ページをお願いします。

一番上の委託料、町民プール機械設備保守点検委託料というのがあるんですけれども、たしか、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、各小学校あるいは町民プールも使用しなかったのではなかったかなというふうに思ったんですけれども、今年、今年というか、令和3年度のことになるんですけれども、各小学校の夏休み中は町民プール等の活用をすることになったというふうに話を聞いているんです。要するに、各小学校のプールは使わない、使わないというわけではないんだね、本郷東小あるいは左沢小のプールは1学期中のみ使用して、校内水泳大会は1学期末までに実施して、その後は各小学校のプールは使用しない、そういうふうに聞いているんですが、そういうことなのかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（毛利登志浩君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えさせていただきます。

97ページの町民プールの機械設備保守点検のところからのご質問かと思います。確かに、昨年度というか今年度の夏、昨年の夏は、コロナウイルスの関係で町民プール使用しませんでした。ただ、その後の小学校のプール、来年度は使わずに町民プールの利用というようなお話でございましたが、ちょっと今、教育長とも確認しているのですが、そういう話は教育委員会のほうにはまだ届いておりませんし、相談もありませんので、ちょっとこの場でお答えすることはできない、確認させていただきたいというふうに思います。

○委員長（毛利登志浩君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） この情報というのは、私は、本郷東小学校の顧問になっているんです。この前、顧問会議というものに出席をしたら、今年度というか、令和3年度からは、さっき私が言ったように、校内水泳大会は各小学校でやると、だけれども、それが終わったら、1学期中に終わらせたなら、あとの夏休み関係は町民プールでやると、こういうように、要するに小学校のプールは使わないと、こういうふうに話を聞いてきたんです。

そこら辺と、それから、小学校体育連盟主催のこれまで開催されておりました町陸上競技大会、これは廃止するというもお聞きしたんですよ。この辺の理由などもお聞きしたいなど。多目的広場、ここら辺に該当してくるのかちょっと分かりませんが。

○委員長（毛利登志浩君） 教育長の答弁を求めます。

○教育長（犬飼藤男君） 不確かといいますか、不確かなことになるかもしれませんが、プールについては、各学校でいわゆる校内水泳大会というものをしております、それはやると。ですが、小学校の水泳大会について、町で行っていたものは廃止をしたいというふうなお話がありまして、各学校での大会、各学校のプール使用はそのまま行うというふうなことのようには私は受け止めておりました。

陸上については、今年度から、今年度、令和2年度から陸上のほうは、コロナの影響もあったというふうなこともありますけれども、これも行っていないということで、来年度についても検討しているところではありますが、中止の方向で考えているというふうに、小学校体育連盟という一つの町の組織の中で考えているというふうなことを聞いているところがあります。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 小学校の学校のプールについては今、お聞きしましたけれども、だから、2学期までの夏休みに行われる町民プール、ここを利用してくださいということは、

各学校でのプールは使わないと、そういうように私は理解したんですけども、そこら辺、はっきりしていないということですか。

それから、陸上競技大会は廃止すると、方向で検討しているんでなくて廃止するというふうに聞いてきたんですよ。教育長が分からないということはないはずなんですけれども。

それと併せて、ちょっと関連で、関連にもならないか、家庭訪問を希望制の個人面談としていくという方向も聞いてきたんです。家庭訪問も、これもコロナの影響でそういうようになったのか知りませんが、家庭訪問を行わない、要するに希望で行うと、これも本当なんですか。そこら辺、まだそこも来ていないのでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 教育長。

○教育長（犬飼藤男君） お答えしたいと思います。

まずは家庭訪問ですけども、家庭訪問については、各学校の考え方がやっぱりあるというように思います。通常、例えばクラス替えにならないところについては行わないとか、そういうふうなことがありました。ただ、学校の考え方で、子どもたちの顔がすごく見える、あるいは親の顔もすごく見えるような状態の中で、毎年行うというふうなことも検討しているという学校はありますので、そういったところで、本郷東小学校の校長からきちんと私、聞いているわけではないんですけども、そういうふうな考えがあったのかなと、家庭訪問をせずとも児童生徒の理解、家庭のことも理解できるというふうなことの判断だったのではないかなというように今、感じたところであります。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上をもって、10款教育費の質疑を終了いたします。

◎散会の宣告

○委員長（毛利登志浩君） 本日はこれをもって散会といたします。

あした午前10時から会議を再開いたします。

散会 午後 3時39分

予算特別委員会

議事日程（第3号）

令和3年3月11日（木）午前10時開議

日程第 1 付託案件の審査、採決

議第33号 令和3年度大江町一般会計予算

議第34号 令和3年度大江町国民健康保険特別会計予算

議第35号 令和3年度大江町後期高齢者医療特別会計予算

議第36号 令和3年度大江町介護保険特別会計予算

議第37号 令和3年度大江町宅地造成事業特別会計予算

議第38号 令和3年度大江町公共下水道事業特別会計予算

議第39号 令和3年度大江町農業集落排水事業特別会計予算

議第40号 令和3年度大江町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 橋本彩子君 | 2番 | 菊地邦弘君 |
| 3番 | 藤野広美君 | 4番 | 櫻井和彦君 |
| 5番 | 関野幸一君 | 6番 | 毛利登志浩君 |
| 7番 | 宇津江雅人君 | 8番 | 伊藤慎一郎君 |
| 9番 | 結城岩太郎君 | 10番 | 土田勵一君 |

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------------|--------|----------------|-------|
| 町長 | 松田清隆君 | 教育長 | 犬飼藤男君 |
| 総務課長 | 五十嵐大朗君 | 政策推進課長 | 鈴木利通君 |
| 税務町民課長 | 阿部美代子君 | 健康福祉課長 | 伊藤修君 |
| 農林課長 | 秋場浩幸君 | 建設水道課長 | 櫻井洋志君 |
| 教育文化課長 | 西田正広君 | 会計管理者 兼出納室長 | 清水正紀君 |
| 総務課長補佐 (危機管理 担当) | 岡田照彦君 | | |

委員会に職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|------------------------|-------|
| 議会事務局長 | 金子冬樹君 | 議会事務局 庶務主任 兼庶務係長 | 伊藤美幸君 |
|--------|-------|------------------------|-------|

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（毛利登志浩君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を再開します。

それでは、昨日に引き続きまして順次質疑を行いたいと思います。

◎付託案件の審査

○委員長（毛利登志浩君） 11款災害復旧費の質疑を行います。

97ページから98ページ。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

ページ数97、委託料と次のページに災害復旧工事とありますけれども、この委託料に関しては去年というか今年度だね、今年度の災害、それも少し引きずっているんじゃないかなという気がしますけれども、災害復旧についての進捗状況というかな、去年の災害についてどのくらい終わったのか、それから今年度に回った災害も、この次のページの災害復旧工事の中に入っているのかどうかお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

令和2年7月豪雨による災害でございますけれども、国庫負担の事業ということでは15か所ございます。12路線と1河川でございますが、終わっている箇所につきましては河川、地蔵川の土砂の撤去ということでは完了しております。そのほかについては一部中学校前の部分については片側だけ完了してというようなことで、今工事を進めているところです。道路の復旧についてはこれからというような形でございます。

本予算の中でのものに関しまして申し上げますと、来年度予算の中では8か所6路線というような復旧工事を進めていくというようなことでございます。こちらについては全て令和

2年7月豪雨による災害復旧というようなこととなります。

完成の見込みとしては、今回予算に挙げた箇所については山手のほうというようなことになっておりますので、雪解け後、工事のほうを発注して雪が降る前までに完了したいというような見通しで考えております。7月豪雨に関しましては、全てそのような形でちょっと雪解け後の発注というような形で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

全体的にどのくらい終わったか、まずそれを、去年の金額というかな、規模というか、その中で8割ぐらい終わったとか、そういう関係ではまだ精査は出ていませんか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 全体では15か所ある中で1か所完了していると。あと動いているところも諏訪堂中山線、大江中学校の前ですが、そちらのほうを発注して、ちょっと雪で一時ストップしているような状態ではありますが、そういった工事は発注をして進めているというような中で、本格的な工事、復旧ということではこれからになるのかなというようなことで考えております。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「3回目」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 3回目、どうぞ。

○8番（伊藤慎一郎君） 大体、去年災害出て大体どのくらいかかるってなったべ。その中で去年の平成2年度の予算で使ったら繰越しもあると思うのですけれども、あと今度、これは来年度の予算ですから、来年度の予算でこの復旧工事費をどのくらい見ていたんだという考えて思っていました。それなんですけれども分かりませんか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 工事費全体ということで申し上げますと、令和3年度に5,380万、令和2年度の予算として工事費が1億4,400万ぐらいでございますので、工事費としては2億程度というような形になります。

以上でございます。

〔「どれくらい終わったの」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 終わり。大体概算というふうに見て40%とか50%ぐらいの進捗だ

というの、分からないの。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 費用的な進捗率と言われると、ちょっと今そこまで資料を持ち合わせておりませんが、完了した箇所だけを申し上げますと地蔵川の河川の災害は完了している。そのほかについては諏訪堂中山線、大江中学校の前の一部片側が開通したというようなどころまで行っているだけでございます。15か所中1か所完了。あと1か所はちょっと動いておりますが途中というような状況で、ほぼ来年度、令和3年度の工事着手、完成というような状況になっております。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で11款災害復旧費の質疑を終わります。

12款公債費の質疑を行います。

98ページです。

公債費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

99ページから100ページまで。

13款諸支出金の質疑はありませんか。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

99ページ、高齢者運転免許証自主返納支援事業乗車券、この件で総務課長のご説明で好評でありますというふうにありましたが、どのように活用されているか、活用というか実績を教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

この制度につきましては、平成28年度から始まった制度でありますけれども、やはりマスコミ、テレビのほうでもいろんな高齢者の事故が起きているというようなこともありまして、昨年でしたか、池袋のほうで親子が亡くなった痛ましい事故がありましたけれども、その後、急に伸びてきたというふうなことがあるようです。

実績を申し上げますと、令和元年につきましては予算額満額80万円を使っているというふ

うな状況でありまして、3年度につきましても同額の80万を予定をしているというようなところであります。

○委員長（毛利登志浩君） 1番。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。大きな事故が影響して伸びたということなんですけれども、令和元年度は80万ちょうど使われたということですが、それ以降に予算以上に申込みがあった場合は、また来年度ということ、それとも補正予算で組まれるとか、予定があれば教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） たまたまというのはおかしいんですけども、令和元年度につきましてはちょうど予算使い切りまして、年度をまたぐ頃の申請もありましたので、その分については令和2年度のほうでお支払いさせていただいたというような経過もあります。補正については2年度はしておりません。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で13款の諸支出金の質疑を終わります。

14款予備費の質疑を行います。

100ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で予備費の質疑を終わります。

それでは、これより一般会計歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 異議なしと認めます。

したがいまして、一般会計の歳入は一括して質疑を行います。

ページ数は10ページから26ページとなります。

歳入の質疑です。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

15ページ、すみません、管轄なんですけど、ごめんなさい、新規就農者住宅使用料について

お伺いいたします、240万円。

こちらなんです、就農者の方がやっぱり入居年数が決まっているということで、その後、どうしたらいいのだろうというような相談も受けたことがあります。この就農者用の住宅なのですが、今後どんどんどん新規の方を受けて入れていくのか、それとも今住んでいる方にお譲りするのか、もしくは町民の方に販売するとか、考えがありましたら教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、新規就農者用住宅としてお貸ししているのが4棟あるわけですが、こちらについては今委員おっしゃったように、入居年数というのはある程度区切って、次の方へというふうなことでなっているわけですが、やはりその後の住宅についてということで、いろいろそろそろ年限が迫っている方も実際に今いらっしゃいます。それをその後、希望する方に売却するとかというふうなことも一応検討している状況ではあります。ただ、どのようにしていくかというのは、そういったことも含めて今後の課題かなというふうに思っております。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 22ページ、一番上になります。土地建物貸付料202万円とありますが、この内訳で主なものは、どこの建物、どこの土地なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

土地建物貸付料の内訳でありますけれども、こちら、複数の課にまたがっておりますけれども、総務課で担当しているいわゆる普通財産の土地の貸付料につきましては、19件で46万円ほどであります。あと大きいのが駅脇のヤマザワ薬品の土地の貸付料というようなことで156万で合わせて202万を予定しております。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

14ページ、使用料の空き家利活用モデル住宅使用料ですが、去年は収入は減っているので

すけれども、今回は地域おこしを募集していることもありまして、そちらの方に使われるのかどうか、また新しい使い方をされるかどうか教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 空き家利活用モデル住宅使用料、こちらにつきましては縁屋さん、町のほうで利活用のために整備した部分になってございます。こちらについては先日の補正予算のほうで令和2年度分については減額させていただいた部分でございまして。こちらのほうについては、利用目的が、まちづくりに関わる方に個人あるいは企業あるいは学校、大学も含めてですけれども、そちらのほうに貸し出しするというような条例になってございます。

今現在問合せがございまして、学生さんのほうが昨年、令和2年度も行いましたけれども、ATERAを中心とした活動、卒業研究の活動を行いたいと、町の中で活動を行っているアテラボというような活動を行っておりますので、それも引き続き令和3年度も行いたいという問合せをいただいておりますので、そちらのほうにお貸しするとかを今現在検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。今、問合せがあるということで、すごくありがたいと思うんですが、たしか条例では住まなければならない居住の条件があったと思うんですが、学生さんが住まわれるということでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 条件として、当然住所を移していただいて、あそこに住んでいただくということが条件ですので、条件を満たした形でお貸ししたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

18ページの14款2項6節の文化的景観保護事業費として290万ほど計上されておりますが、これは重要文化的景観に指定される建造物、例えば今年度は林酒屋さんとか清野家とか岡田家ですかね、の修理というふうに伺っているんですけれども、これはそういったことに使用

されるものかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

この文化的景観保護事業費につきましては、国庫支出金になりますが、令和3年度は重要文化的景観の建造物の修繕、修理は今のところ予定しておりません。ですので、これは主に文化的景観事業全体の中に係る補助金でございます。

主なものといたしましては、今のところサイン計画のほうを令和3年度予定しておりますので、それに係る部分の補助金でございます。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

○7番（宇津江雅人君） はい。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

26ページの4目の農林水産業債の農業振興事業費ということで、歳出のほうにもあるわけですが、これ、法人化した場合ということなんでありますが、大江町でも各地区で10年以上になると思うんですけどもね、取り組んではきたんですよ。推進してきているんですが、いざ法人化と、こういうふうになりますと、なかなか前に進めないでいるという現況かなというふうに私は思っているんですけども、その辺の状況などをお聞かせ願いたいし、また今年予算上げているわけですので、法人化の見込みというのがどのぐらい予定しているのか、また一法人化した場合にどのぐらい補助金を出していくのかということでお伺いします。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 農林水産業債の農業振興事業費60万円ということですが、今委員がおっしゃったように、歳出のほうでは農業法人化支援事業補助金として69万5,000円を計上しております。こちらについては農業法人化をした後に農地集積や規模拡大に要する経費のうち、町のほうで2分の1を補助するというようなことで、昨年一つの農業法人化されましたので、その法人が国の補助事業でコンバインのリースというようなことで申請をして認定されておりますけれども、そのうち、そのリース料の2分の1を補助をするというふうなことで、そのうちの69万5,000円のうち60万円を農業債を充てるというふうなことでございます。

○委員長（毛利登志浩君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

そうすると、大江町でも法人化になったのが1地区ですかね。どのぐらいあるのかお聞かせ願いたいんですが、そのほかの近隣市町村では河北あたりもやっていると思うんですけども、そこら辺の進み具合というのは分からないんですかね、これ。

○委員長（毛利登志浩君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 本町では昨年1つ、1法人が立ち上がったということでございます。他市町については委員おっしゃるとおり河北町あたり、結構法人化されていたり、あと寒河江市あたりも何件かありますけれども、何件あるかはちょっと今数字は分かりませんが、大江町でも昨年1つ法人化されたというふうなことで、そちらがうまく運営されていけば、さらには新たな法人化も立ち上がるきっかけになればなというふうに思っております。

○委員長（毛利登志浩君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番。

15ページ、土木使用料、住宅使用料、町営住宅使用料の中のどれぐらいの稼働率なのかお聞かせください。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 町営住宅使用料というようなことで、こちらの金額については、一応住宅全て埋まった状態での使用料をちょっと見込んで上げさせていただいておりますが、今の埋まり具合といいますか、使用している割合といいますと、一般質問でもありましたとおり9割を超えているというような状況で、この3月、4月当たりの入退去にもよるのかなと思いますけれども、結構頻繁に出入りというのはあるというような状況になっております。

○委員長（毛利登志浩君） 2番。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。これは民間の方々のアパートのところもあると思いますけれども、90%強も埋まっているのであれば、今後もアパート建設なり住宅なりというふうに進んでいくのでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） そちらのほうも、ちょっといろいろタイミングとかもあるかと思うんですが、あくまでアパート経営、民業を圧迫しないような配慮も必要なのかなとい

うようなことで、ただ住宅が不足してくるといったタイミングを見計らったの対応になるのかなというようなことでは考えております。

○委員長（毛利登志浩君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。格安でできることなら、どんどん他町に住んでいるアパートに住んでいるような方々とか、町に一戸建てを造るために、その準備期間としてのアパート入居の仕方、させ方とか、そういうものも考えていただきながら進んでいけばいいかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（毛利登志浩君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

23ページ、17の1の2、ふるさとまちづくり寄附金、前年が1億5,000万、3年度が2億円という5,000万円のアップを見込んでおりますけれども、よほどすばらしいアイデアがあつてのことだと思っておりますが、そのアイデアの中身等を教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ふるさとまちづくり寄附金の関係かと思えます。令和元年度につきましては決算が出ておりますので、ふるさとまちづくり寄附金といたしましては2億6,400万円が令和元年度の実績でございます。令和2年度、今年度につきましては2月18日現在で2億4,400万円ということで、年度末ですのでその辺も含めると先日の補正予算の中で2億9,000万円の予算を計上しているというようなことで順調に伸びております。

要因といたしましては、当然、大江町に寄附していただける方が増えたというのは返礼品の充実あるいは協力していただける事業者さんの数が増えてきたというようなこと、あとはPR活動、4つのサイトに掲載しておりますので、大江町の場合は、その辺のところの数が増えたというような部分で全国的に寄附を頂いているというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） PR活動をすごい一生懸命頑張っているのがよく分かるんですけども、その返礼品の中身によって、やっぱり全国で競合するところがあります。大江町の特産として特に力を入れて返礼品に入れたものというのは何かあったのでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

返礼品の金額で見ますと、大江町の場合については米が一番多いと。大体4分の1、25%から6%ぐらいは米になっております。その後につきましては大江町の果物、リンゴであったりサクランボであったり桃であったりというような部分が続いておりますので、その辺のところ、全国的に大江町の果物あるいは米を返礼品として選んでいただけるというような部分が伸びてきている一つの要因かなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

4番、櫻井君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。米は非常に喜ばれるんですよね。何でかというのと、重いんで買物して持って帰るのにすごく大変だということで、直送していただけるのがすごくありがたい。あとふるさとのやつなんですけれども、大江町、今回は大江町のパッケージを新しくするというので、そういうところに力を入れて、大きなものでなくても小さなやつを小分けにして、例えば10キロだったら2キロのやつを5つ送るとか、そういう形にしているいろいろアイデアを出してもらって寄附金をいっぱい集めていただくように、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ページ数は25ページ、雑入の中の古寺駐車場協力金ということで58万5,000円。多分、今年度から新たにこの項目が出たと思います。以前、古寺の駐車場を造るとき、無料ではいかなものかということで一生懸命町のほうに言って、協力金という形で駐車料を頂くということの結果が、この58万5,000円になったと思います。これ計算すると多分1台1,000円協力金として頂いているということで、年間、新年度585台ということで58万5,000円を予定しているということになりますけれども、今年度の実績はどのぐらいあったのか、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 古寺駐車場協力金につきまして、今年度令和2年度の実績といたしまして535台で金額が53万9,360円です。1台1,000円の協力金を頂いてはおりますけれども、やっぱり小銭で払っていただいている部分とか、協力金ですので必ずということで

はございませんので、その辺のところでは端数がついている状況です。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 本年度535台ということで、新年度は585台ということで、今の結構山、人気があるという中で、コロナ禍の中でもやはりそういう山に来るといふ人は結構多いと思います。ちょっと数字、もっと大目に見てもいいのかなと思うんですけども、ちょっと遠慮した数字かなと思っております。その中でいわゆる駐車場に今回看板を立てるとかいろんなものってありますけれども、もう少しどういふふうな整備を今後考えているのか、その辺のところ分かればお願いいたします。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

58万5,000円の今年度の予算要求は控え目じゃないかなというふうなご意見をいただきました。昨年度、令和2年度の当初予算では97万5,000円ということで予算要求させていただきましたけれども、やっぱり新型コロナの影響もございまして、なかなか駐車料金としては伸びなかったというふうな部分かなと思っております。

大朝日の避難小屋の利用状況を見ますと、やっぱり昨年度、令和2年度については令和元年度に比べれば半分程度の利用になってございますので、その辺のところは影響しているのかなという、直接的な影響はその辺のところかなというふうに思っております。ただ、やっぱりコロナの状況がどのようになるのか、山が好きな人は集まってくるかとは思いますが、やっぱり全国からという部分については、なかなか難しい部分があるのかなということで今年度は予算要求させていただいたところでございます。

来年度、令和3年度の予算の中で看板を作成して周知を図っていきながら、協力金の協力をお願いしていくというふうな部分をまずは徹底させていただきたいということで、看板作成を予算要求させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

21ページをお願いします。

財産貸付収入についてなんですけれども、恐らく光回線電柱だと思うんですが、大体固定

化しているんじゃないかなと私考えているんだけど、来年度は167万ほど減額になって
いますんで、町長、その要因を教えてください。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） こちらは、補正予算で減額させていただいたんですが、令和2
年度の当初の段階で今年から見直しをしまして、1,000万超える貸付料を予定していたん
ですが、ちょっと詰めの部分、甘かった部分がありまして、費用負担でどちらが負担するの
の部分で曖昧な部分がありました。結果として令和2年度において今回の補正で減額したん
ですが914万に減額をさせていただきました。その実額に基づいて令和3年度も計上させて
いただいたというふうなことになります。

○委員長（毛利登志浩君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ちょっと聞き取り取れなかったんですけど、何で減額したんだ
っけ、ちょっと再度よろしく。

○委員長（毛利登志浩君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 失礼しました。光ファイバー心線の貸付料でありますけれども、
例えば工事があって移転が必要になる場合があります。そちらを費用負担をNTT側で持つ
というようなことで想定していたんですが、ほかの自治体との契約内容を精査したところ、
この部分的にそちらは自治体負担だということ、ちょっと確認がおろそかになっていた
部分がありまして、その点を精査した結果、減額せざるを得なくなったというふうなこと
でありまして、令和2年度までは831万の収入だったんですが、結果として令和2年度もこ
の914万になったというようなことであります。大変当初予算の段階でちょっと見積りが甘
かったというようなことでおわび申し上げます。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

ちょっと23ページ、17款1項2目のふるさと寄附金につきまして、これにつきましては先
ほど櫻井委員のほうからもあったと思いますが、別の観点から質問させていただきたいと思
います。

隣の寒河江市におきましては、昨年まで40億ぐらいだったそうですが、今年は50億を超え
ていると。いわゆる東北でナンバーワンのふるさと寄附金ですかね、こういったものが予定
されているとお伺いしています。この形というか、何年か前ですけども、経済産業省のほ

う、国のほうから出向してきた方が企画課長ということで、いわゆるスーパースター的な仕掛けとか、そういったいろんなからくりというんですかね、こういったことの努力によりここまでに至ったというふうに私は寒河江市の議員の方からお伺いしています。その内容につきまして米、いわゆるつや姫、はえぬき、この米が6割から7割だそうです。特産物のサクラノボは僅か2割というふうに伺っております。こういったことを、人口的に寒河江市は4万人ということで人口的にも違いますけれども、こういった仕掛けとからくりなんかを本町にも優秀な職員がいっぱいおられますので参考にしてはどうかと思いますが、お伺いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 寒河江市の状況は、今委員おっしゃったとおり40億、50億というような状況になってございます。こちらのほうは職員体制もございましては思います。大江町といたしましても、ここ数年で1億から2億で、今年度は2億9,000万の予算、来年度は予算上は2億ですけれども順調に伸ばしていきたいというような状況の中で、職員として頑張っていきたい。

やっぱり一番が返礼品をどれだけ準備できるかというか、事業所さんからのご協力をいただけるかという部分が一番かと思えます。その辺の部分を充実させていきながら、寄附を頂いても返礼品が例えば売り切れとか品切れというような状況であれば、なかなか伸びていくという部分がありませんので、その辺のところは十分に検討させていただきながら、あとはふるさと納税のサイト、今現在4つのサイトに掲載しておりますけれども、その辺の部分を充実させていきながら、あとは返礼品の充実、事業者さんのご協力をいただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

7番。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。米についてつや姫、はえぬきなんていうのは隣の市のことでありまして、そんな中身の味というか、そういったものについてはほとんど変わらないと思うんですけれども、当町が一番人気があると言われるのはどのような産物かお伺いしたいと思います。人気返礼品ですね、人気返礼品。

○委員長（毛利登志浩君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

一番人気があるのは米です。米の種類までは今のところ分かりませんが、米が一番人気がございまして4分の1程度、25%から26%程度は米が一番の返礼品として金額として一番多くなってございます。

来年度予算、令和3年度の予算の中で米のパッケージ、大江町産というような独自性を出すというようなパッケージの予算を農林課のほうで取り組みますので、その辺のところを返礼品として準備したいというふうに思っておりますので、その辺のところ大江町産をPRして幾らでも増えるような努力をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で歳入の質疑を終わります。

総括いくか。それでは一般会計予算の総括質疑を行います。

なお、あくまでも総括質疑でありますので、聞き漏らした事項とか個別的な事項とか、そういうのはご遠慮いただいて、全体的な流れの中で総括質疑を行っていただきたいというふうに思います。

それでは、令和3年度一般会計予算の総括質疑を行います。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） それでは、私のほうから総括の質疑をさせていただきたいと思います。

新年度の予算の中にも、これまでどおり数多くの指定管理料、委託料等入っております。その中で今議会、前の議会でも指定管理等の承認ということで出ました。新年度の指定管理料の中には、このコロナ禍の影響ということで指定管理料が大きく上がっているものもあります。その中で昨日の質問の中で立地適正化計画策定業務委託料という項目があって、その内訳を聞いたところ、町の施設に対してどのような経費がかかっているか、今後どういうふうにしていくかというようなお話がありました。その中で町長にお伺いしたいと思います。今後、町で所有している施設、また指定管理料の発生する施設について、今後はどのようなことを考えながらそういうものを町長として考えていくか、お聞きしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 指定管理料の制度ができてしばらくなるわけですが、指定管理の目的というふうなものでは、今後の運営等について民間のノウハウを生かした管理の中で適正に管理されていくことが大きな目的の一つだというふうに位置づけられております。こ

のことに關して適正な維持管理をしていただくというふうな中で、一番大きく指定管理をしていただいているのは産業振興公社だというふうになっています。産業振興公社のこれまでの取組の中で、その指定管理を受ける町の施設の維持管理運営を行うための会社というふうなことで設立されてきた経過もあります。またほかの施設、例えば麻積水林館や貫見こぶし館のような地区に密接に關係してある施設などもあります。そういったことを考えれば、効率的な運営というふうなことでは、地元の団体さんから担っていただくことが必要というよりも、一番効率的な運営ができる指定管理者というふうなことに位置づけられるのではないかとこのように思います。

営利を伴う施設というふうな部分もあります。経営のノウハウが必要だというふうなことが大きく影響してくる一方で、住民の福祉のサービスというふうなことが重要視されなければ、公共施設としては成り立たないというふうな位置づけもございます。町民の福祉と経営、この部分をいかにすり合わせを行いながら、うまいバランスの中で公共施設の維持管理が行われていくかというふうなことが、この指定管理の大きな特徴でもあり課題だというふうに思います。

一つの施設、柏陵荘については今回の議会で廃止をお認めいただいたというふうなことで一つの役割が終わった施設というふうにも思いますし、また別の機能を持って、その部分を担っていくというふうな見通しがついたという位置づけもあります。そうしたことを繰り返しながら、指定管理についても一番効率のよい方法を今後も探りながらやっていかなければいけないというふうに捉えながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、町長から丁寧な説明をいただきました。その中で公社の話も少しは出たと思います。やはり公社の方々というのは、今町長が言ったように福祉の目的である温泉等の施設で一生懸命頑張っておられます。いろいろ今回資料を見させてもらったんですけども、なかなか住民の方もまだまだ少ないんじゃないかなと思っております。仕事はかなりハードな部分、そういう部分がまだまだなっていない部分もあるかなと思ひながら、いろんな部分で我々も指定管理をいただいている施設に対して応援するところは一生懸命応援しなければならないと思ひていますし、ある意味、意見を言うところはきちんと意見を言いながら、どのような形で今後そういう町の施設というものの運営をしていくかということは、やはり役場と一緒に考えながら今後していかなければならないんじゃないかなと思ひます。

その中で、昨日の話の中で少しありましたコンパクトシティという話もあった中で、いろんな施設が大江町の場合は町の中心部より町の外に広がっているというような私は気がしてなりません。その中で、やはりコンパクトシティとなれば町の中心部に医療、学校、また商業施設等、そういうものが集まったのコンパクトシティだと思います。

そういうことで、町長も今回その立地適正化計画をどのような形でそれを見て考えるか、どういうふうに今後、左沢の中心部のまちづくりというものを率直にどのように考えているか聞きたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今回の予算の中で上げさせていただいた計画策定については、町としての機能を再度見直しながら、次の都市計画のマスタープランに生かしていくための調査と計画というふうな形で進める委託でございます。今後の町の姿というふうな意味合いの中では、一つは大江町という存在があります。大江町全体をどう今後将来つくっていくかというふうなことをまずは考えなければならないというふうに思います。あとは地域的なそれぞれの町の役割、担うべき姿というふうなものもあります。この人口減少が進んでいく中で、そういったことを分散しながらやっていくのか、または機能を集中した形でやっていくのか、あるいは逆にそれを分散することによって危機管理が進むのか、地域の人口が少ないところでも生きがいを持って生きられる、そういった地区をつくっていくのか、そういう課題をトータル的に考えなければならないというふうに思います。

ただ、関野委員が今おっしゃっているのは、コンパクトシティにより効率的なまちづくりも必要なのではないか、一部機能を集中させた中で町づくりを進めていかなければならないのかと、こういう意味合いも含まれているのかなと思います。最初に申し上げた町全体のことを考えながらも、その地域地域の振興、発展も一つのまちづくりの大きな柱であるということをお忘れずに、併せながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（毛利登志浩君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） やはり、今回というか、この都市計画マスタープランの策定に当たって時間はないと思いますね。早急にどういうふうな方向性を持っていくかということをお早く決めて、それに向かってしていかないと、大江町は今町長が言うとおりの、やっぱり大江町として見なければならない部分は大切だと思います。しかし、どこを集中的にまずまちづくりの拠点にするかというものを考えて、早い段階でいろんなことのアクションを起こさないと、もう手遅れになるんじゃないかということを思っておりますので、その辺のところを考えな

がら、十分考えていると思いますけれども、その辺のところを考慮しながら、まちづくりに対して手腕を振るっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

松田町政にとって初めの予算編成ということになると思います。改めまして町長には心の通った予算編成をしていただいたというふうに理解しております。しかし、幾つかの点についてもう少し力を入れたほうがいいんでないか、施策の展開をしたほうがいいんでないかというふうなところを感じましたので、総括質疑をさせていただきたいと思います。

新たな事業として、1つ目は、移住・定住事業としてローン支援や家賃支援、町独自の結婚生活支援が挙げられると思います。2つ目は、道の駅の基本設計です。3つ目は、子育て応援訪問事業が挙げられると思います。

しかし、この子育てに関してはソフト面での応援事業ということで、よい施策とは思いますが物足りないように感じます。この事業を進めながら、全面的な補助でなくてもよいと思いますので、12月に答弁いただいた、それに合った大江町が初めての取組だというような応援事業もぜひ検討していただきたいと思います。町長の公約でもあり、議場での答弁は町民への答えでもあり約束したものというふうに理解しております。この町で産んでよかった、子育てをしてよかったというふうに思っただけのような施策の実行をぜひ期待したいと思いますが、改めて町長はいかがお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ちょっと残念な言葉としては、物足りないという言葉が私の心にはちょっと引っかかりました。予算規模を考えた中で、昨年度の肉づけ予算後から1%ほど伸びた予算編成をさせていただきました。やはり町の施策を進める上で財政を抜きにしては考えられないというふうなことも町民の方にはご理解をいただきたいというふうに思います。私自身も公約をはじめ様々やりたいことを職員と共に実施計画なり予算の要求、査定の中で話をさせていただきました。もちろん町民の声も、その方向性などの話も聞きながら、最終的にこの予算をまとめさせていただいたということでございます。

どこが物足りないのかをこれから十分に検証させていただいて、様々な取組を進めなければ私がこれまで申し上げてきたこの町の人口、存在価値、そういったものが先の暗いものになってしまうのではないかと心配を皆さんお持ちなのかなというふうに思います。私の

この場での答弁そのものは物すごく重たいものでもありますし、町民の方々に対するメッセージだというふうに思いますので、責任を持って答弁させていただいております。

また、よくこの議会の中で使われる言葉の一つとして、町民の声としてあるという言葉があります。町民の声とはどんな声なのか、どの程度の声なのか、どの程度の要望なのか、そういう部分も行政としては判断をしながら進めていかなければならないというふうなことはさまで、私は常に判断をしてきたつもりであります。今後とも、ぜひここにいる議員の皆さん、職員、そして町民皆さんの理解の下に様々な施策を、一面、初めての取組ばかりではなくても、いいものは取り入れるという姿勢の中で進めてまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。よい施策、それは十分分かります。でもやっぱりもう少しここは力を入れてというところはあるように感じますので、ここをしたい、この事業をしたい、ならばどういうふうに予算をつければいいのか、そういうことも含めて前向きに検討していただいて実現に向けていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

今回の予算は、第10次総合計画にのっとってつくられた新年度予算であると理解しています。総合計画の中にある行政の運営方針の中には、1、町民に寄り添った公正、迅速、丁寧な行政運営、2、創造力と連携で切り開く行政運営、3、選択と集中による的確な財政運営とあります。その中に2にあります創造力と連携で切り開く行政運営に当たる予算として、どの部分をそこに充てているのかお伺いしたいというのが1点です。

また、創造力と連携ということで、ハードではなくソフト面であるということから、予算という数字で表せるものではないのかもしれませんが、104ページを拝見したところ、職員の方の平均年齢は41歳ということで、これからの大江町をつくっていくために様々なアイデアや企画を出して実行していける方々であると感じています。そこで職員の方に対するスキルアップであるとか、先進事例の視察研修などを可能にするような予算があってもいいのかなと考えますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○委員長（毛利登志浩君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 総合力と連携というふうなことのご質問がありました。なかなか一言

でお答えできるような内容ではないというふうに正直感じます。様々な部分で連携をしていくと。連携という言葉の中には、私は一番重要なのは町民との連携だというふうに思います。私と町民、行政と町民、職員と町民、議会と町民、町民同士、そういった連携がつながることによって、まちづくりの様々な提案、活性化が図られるのではないかと考えます。

あとは、総合力という言葉の中には、やはり一人一人の力、一人一人の団体、一つ一つの組織、そういったものだけでは成り立たないことがこの世の中多いのではないかとというふうに思います。議会と行政、執行部、こういった連携も一つの連携の形ですし、町民の方々の何々組織と何々組織、何々組織、これが組み合わせられることによって、もっと新しい形の総合力が生まれるのではないかとというふうにも思います。こういったことを常々意識しながらまちづくりを進めていくというような形が、総合力と連携という言葉に含まれているというふうに思います。

これまでもやってきましたが、集落活性化交付金などは各地区ごとのアイデアを出していただきながら、町も地域づくり、集落づくり、何ていうんだっけ、協力隊でなくて地域の魅力見つけ隊というふうな格好で、職員も地域の方の中に入って様々やっていくというような事業なども代表的なものかなというふうに思います。様々な事業に取り組んでいく中で行政側の提案だけではどうにもできない部分もありますし、理解を得た中でしか進めない事業も多くあると感じておりますので、そのところは十分に連携を取りながら進めるべきだというふうな意味合いだと捉えております。

その部分に含まれるソフト事業の話がありましたが、やはりハードと違ってソフトというのはなかなか構築もしづらいし、しづらいというよりはなかなか進めないというふうなところもありますが、一つ一つの積み重ねをしていきながら信頼関係をつくり、ソフト的な事業の理解を深めて進んでいくということが重要だというふうに捉えております。

町の職員のスキルアップというようなご提案がございました。もちろん私も職員出身ですし、今の時代、40年間この中で生活をさせていただいてきました。職員の一人一人の意識を向上させながら行政の中の連携を築いていくというのが、ずっとこれまで言われてきました課題でもありますし、その取組が進められてきたというふうに思います。

先進地研修の話がありましたが、コロナ禍であるというふうなこともあります。実際に行ってみるというふうなことも大変重要なことではありますが、よく研修の中では、事前研修なり、その中身をよく知った中で現場のほうと、現場というか、その先進地の方々と意見交換をするという、こういうことが重要なのではないかとというふうに思います。

今の時代、現場で肌で感じるというふうな機会がなかなか少なくはなっておりますが、ただ一方では、バーチャルなりウェブ等で十分につながれる環境もあるのかなというふうに思います。しっかりとした考え方を持って現地を見るというふうなことが必要だというふうに思いますので、その辺は今後コロナ禍が過ぎた後に、その辺のところも考えてみたいというふうに思います。

41歳というお話がありました。ちょっと他町と比較してどうなのか分かりませんが、私の感覚としては町職員の平均年齢はすごく若がえってきているのかなというふうに感じております。なので、その能力、才能はたくさん秘められたものがあるというふうに思いますので、ぜひ管理職を中心に組織としてその能力が十分に発揮されるような体制をつくっていききたいというふうに思います。

○委員長（毛利登志浩君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。すみません、私の滑舌が悪くて大変申し訳なかったんですが、創造力と連携だったんで、その件でスキルアップなどいかがかなというふうに思いました。ありがたご答弁でした。

スキルアップというのは防災士とかの資格を取ることだと思いますし、そのほかにも様々な資格があって、行政職員の中に専門的な民間の資格を持った方がおられても、さらに民間的な視点が広がるのではないかなというふうに思いましてご提案いたしました。左沢高校のように資格取得の補助なども考えてみてはどうかなというふうに思います。その辺はいかがでしょうか。

また、連携という中では、今は振興審議会とか各種委員会で町民との交流や意見交換もされていると思いますけれども、もっと多くの職員の方と町民の方が触れ合う機会があることが大事かなというふうに考えております。さらにお互いが持ちつ持たれつというような、実際リアルにそういうふうな関係をつくっていくことが大事かなと。実際なっているんですけども、感覚としてなかなかないかなと思っていますので、具体的に今、その機会を思いついているわけではないんですけども、まちなか交流館ができる前に最初にワークショップがあったんですね。私、本当の最初の1回2回しかちょっと参加できなかったんですけども、様々な世代の方であるとか職業の方、性別も一緒にみんないろんなことを話合いしたことがあって、それがすごくよかったな、参加してよかったなというふうに思っています……

○委員長（毛利登志浩君） 1番、簡潔明瞭に。

○1番（橋本彩子君） はい。まちづくりに対して意欲がある方はたくさんおられますので、その方たちと行政が強く力を合わせられるような関係をつくるのが今必要ではないかと考えますが、この件についていかがでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） やはり、まちづくりの基本は住民の方、そこに住んでいる方々がどう感じ、どのようなことが必要なのかということのを的確に捉えながら進めていかなければならないと思っています。なので、ワークショップなども一つの方法、手法としてはあるのかというふうに思いますし、町政座談会的な様々な交流をする中で、そういったものを私自身受け止めながら、また職員みんなが受け止めながらそういった施策につくり上げていく、生かしていくというふうなことができるのではないかと思いますので、今後ともそういった取組を進めたいと思います。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 最後の総括質問になりますが、よろしくお願ひします。

住宅の件でございます。西山杉の普及拡大ということで、これまで美しい森林づくり協議会を中心に進めてこられたと思います。この協議会のメンバーというのは、大工さん、設計士、左官、製材所、商工会などで構成されていると思います。そこで令和3年度の予算項目の中には、西山杉の推進という内容の事業費があまり組み込まれていないというふうに判断しております。そこで町の住宅団地施策、今までしてこられたわけですが、非常に先見性があり、今までの住宅団地の戸数は、あおぞら団地を含めると約530戸というふうにお伺ひしています。しかし住宅を建築するとなりますとハウスが主力となり、町内の住宅メーカーにはほとんど恩恵はありません。

そこで、あおぞら団地の現在9戸が残っていると伺っておりますので、町の森林づくり協議会に努力いただいて任せていただき、約2戸から3戸ぐらひは、9戸のうちそのぐらひを大江町型住宅の建築をしていただき、いわゆるモデル住宅としてそこでほかの住宅と比較して、ああ、これはすばらしいというようなよさをアピールしてはどうかということでありませう。町から補助金もありますので、ここはぜひ大江町型住宅の施策の意味と内容につきまして、もう一度考え直すべきじゃないかと思いますが、町長の所見をお伺ひします。

○委員長（毛利登志浩君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 大変大胆で面白いアイデアかなというふうに思ってお聞きをさせてい

いただきました。ただ、あおぞら団地そのものは残っている区画は9つというふうなことです
が、まだ販売間もないというふうな現状の中で積極的にそういったことを進められるかどう
かというふうなところは、ちょっと疑問を持ってお聞かせいただきました。

あとは、住宅を建てて建て売りのような形でという部分では、その土地のみの分譲という
ふうなことと比較して住宅つきというふうなことになれば、販売そのものも大変厳しいとい
いますか、売りにくい要素にもなりかねないというデメリットもあるかなというふうに思い
ます。

大江町型住宅の取組については、林業の振興、それから住宅という様々な観点からいろん
な方が関わり、そして経済的にも様々な業者の方が関わり、大きな事業として成り立つもの
だという観点から、これまで取組を進めてきましたし、また林業というふうな意味では川上
から川下までという物語の中で、それぞれがメリットを享受できるようなそういった取組の
一つとして大江町型住宅の推進を図ってきたし、西山杉の振興も図らなければならないとい
うふうに進めてきました。

今後、森林環境譲与税ですか、そういった部分の金額もまだ少しずつ増えてくるというよ
うな感じもありますので、そういったものを利活用しながら何かしらの振興策を図っていく
方法もあるかなというふうに、現時点ではちょっと今の意見を聞かせていただきながら思っ
たところです。なかなか一番最初に申しあげました分譲地内のそういった住宅の建設につい
てはもう少し様子を見ながら、そういった意見もあることを承知しながら進めてまいりたい
というふうに思いますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

7番。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

そこで、私も17年前ほど、蛍水団地に土地を抽選で当たって購入したわけですが、私の場
合も考えてみますと、その分譲住宅の土地が抽選で当たった時点というか、もうその時点で
は建築業者、どこに頼むかというようなことは、もうほとんど8割ぐらい決まっているんじ
ゃないかなと私は思っているんです。ですから、あおぞら団地9区画残っていますけれども、
その9区画に対する住んでみたいというような方のために、SNSの発信とよく言われます
けれども、こういった契約する前にやっぱりそういう発信を働きかけて、例えば先日、私、
移住・定住者の質問をさせていただきましたので、その移住・定住者のいわゆる動画も3年
度、新たにつくられるというようにお伺いしていますので、その中に盛り込んで大江町型住

宅とか子育てなら大江町とか、こういった住宅の戦略というか、そういったものを動画に組み込んで一緒にやっていたらどうかと、効果があるんじゃないかなというふうに思います。

今年度、西山杉関連の予算等見ますと、西山杉で製品を作成する委託料というのは83万とか西山杉搬出奨励金150万、その程度になっていますので、ぜひ今後、将来性のある大江町型住宅の建築につきましては、その辺の飛び込んでくるような魅力ある動画とかSNSの発信、これをぜひ移住・定住者と一緒に取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） これまで予算審議なり一般質問なり、様々な今回の議会の中でお話をさせていただいたこと、トータル的に今宇津江委員からご質問のあった内容に含まれているのかなというふうに思いますので、そこは繰り返しません、積極的にそういったものは活用しながら進めていきたいという気持ちに変わりはありませんので、ご理解いただければと思います。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番。

このたびのこの予算編成ですけれども、少子化問題についてちょっと触れさせていただきたいなと思います。

少子化問題は社会問題とほいうものの社会の課題だと思います。これはもうこの頃まできますとね、社会の課題だと思います。それで、この予算の中に子どもが生まれたら10万とか、3歳から無料、ずっと高校生まで医療無料、すばらしい内容だと思います。その中で結婚をしてくださいというふうな支援も婚活支援の中にいろいろ入っております。ずっと拝見しますとゼロ歳から2歳までのものが、県のほうでこれからどうなるか分からないですけれども多少の負担が可決になっていますよね、1万5,000円だか何%だか。そこはそこでいいんですけれども、婚活支援等いろいろこの町もやっているところなんですけれども、結婚をさせていただいて子どもを産んでもらって、これぐらいはこの町でやりますよとか、いろいろの自治体もそれはもう競争の中でなさっていると思うんですけれども、別な観点から、この町で生まれて他町にアパートを持ちながら住んでいる人たち、結婚をして子どももいて住んでいる人たちも結構いる中で、そういうところに目を向けて、こちらに来たらこういうふうなすばらしいものがいっぱいありますので、そういうふうな方々にぞつくりと来ていただいて、

そうすると3人でも4人でも一気に増えると思いますので、その中でアパートなり一戸建てなりを建てるようなことであれば何年の必ずいてほしいとか、いろいろあると思いますけれども、そういうところにも目を向けて思い切って補助をしていくような体制づくりとかはいかなものかなと思ひまして。

○委員長（毛利登志浩君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今回提案させていただいている予算の中には、町外から45歳未満のご夫婦なり子育て世代の方がアパートなりで生活をされるというふうな場合については、月額1万プラス子どもがいる場合は、お1人5,000円というような制度を立ち上げさせていただきました。これで十分なのか不十分なのか、私は、まずはこのスタート台からスタートして様子を見ながら、足りないところは補助しながら見直しをかけながら進めたいというふうに思っております。

いろいろなアプローチの仕方があるかというふうに思いますが、正直そう簡単ではない課題だというふうに思ひます。お金の支援があるから大江町に住むのか、大江町に住む魅力、それからその事情があるから大江町に住むのか他町に住むのか、そういったこともあるのではないかというふうに思ひますが、町の魅力度アップと経済的な支援、この組合せだというふうに今のところは思っておりますので、その施策を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（毛利登志浩君） よろしいですか。

○2番（菊地邦弘君） はい。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） これで総括質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（毛利登志浩君） 議第33号 令和3年度大江町一般会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（毛利登志浩君） 全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○委員長（毛利登志浩君） 会議を再開いたします。

1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○委員長（毛利登志浩君） 会議を再開いたします。

町長からあった件についてですが、総務課長の代わりに総務課、岡田課長補佐の出席を許可いたします。

それでは、これから特別会計の質疑に入るわけですが、その前にお諮りいたします。

議第34号から議第40号までの各特別会計予算については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（毛利登志浩君） 異議なしと認めます。

したがって、各特別会計の予算は歳入歳出一括して質疑を受けることに決定いたしました。

◎付託案件の審査

○委員長（毛利登志浩君） 議第34号 令和3年度大江町国民健康保険特別会計予算を審査の対象といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第34号 令和3年度大江町国民健康保険特別会計予算の詳細についてご説明申し上げます。

令和3年1月末現在の大江町国民健康保険世帯数は1,096世帯、被保険者数は1,829人で、前年同月と比較しますと4世帯の減。被保険者数は5人の増となっており、世帯数は微減、被保険者数は微増となっております。

それでは、歳入からご説明しますので、119、120ページをお開きください。

1款国民健康保険税は、前年同様の税率を適用した予算額になります。新型コロナウイルス感染症の影響による収入減を見込み、前年度対比で1.7%減の1億1,900万9,000円を計上しております。2目の退職被保険者国民健康保険税は、令和2年4月から退職被保険者がゼロとなっております存目計上したものです。

2款1項1目の督促手数料は、前年度実績を考慮し5万円を計上しております。

3款1項1目災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に伴い、国民健康保険税の減免を行う場合に補助対象となるものであり、令和3年度も当該事業が該当した場合を想定し存目計上するものです。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、廃目になります。

次の4款1項1目保険給付費等交付金は、前年比0.1%減の5億6,262万4,000円を計上しております。このうち普通交付金は、出産一時金と葬祭費用を除く保険給付費と同額を計上し、特別交付金は事業実績を見込んだ額を計上しております。

5款1項1目利子及び配当金は、国民健康保険基金の利子について基金残高を考慮し計上しております。

121ページをお開きください。

6款1項1目一般会計繰入金は、低所得者の国保税軽減に係る保険基盤安定繰入金、出産育児一時金に係る繰入金、低所得者や高齢者が多いことによる国保財政の負担の平準化を目的とした財政安定化支援事業繰入金、職員の人件費、事務費などに係る一般繰入金になります。前年比12.2%増の8,200万5,000円を計上しております。

2項1目基金繰入金は、歳入の不足する額として前年比29.2%減の3,400万円を計上しております。

7款繰越金は、前年度の予備費相当分を計上しています。

121ページから122ページにかけての8款諸収入につきましては、前年同額を計上しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

123ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、人件費のほか国保連合会への共同電算処理委託料、システム改修業務委託料など保険給付事務に要する経費3,267万4,000円を、2目国民健康保険団体連合会負担金82万1,000円は、保険者として被保険者数に応じた会員負担金になります。

124ページをご覧ください。

1款2項1目賦課徴収費は、令和3年度から導入するコンビニ収納など国民健康保険税の付加徴収に要する事務費や人件費などを計上しております。

1款3項1目運営協議会費は、大江町国民健康保険運営協議会に要する経費を、次の125ページの4項1目趣旨普及費は、国民健康保険事業の普及啓発に要する経費をそれぞれ計上しております。

2款1項療養諸費4億8,691万円は、1目及び2目に一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費を、3目及び4目に療養費を、5目に診療報酬明細書の審査支払手数料をそれぞれ計上しております。

療養諸費につきましては、被保険者数の動向や近年の1人当たり医療費・年齢区分別の医療費の状況を踏まえ計上しております。

退職被保険者分は、退職医療制度の経過措置が令和2年3月末で終了していることを考慮し、過誤調整分として計上しております。

一般被保険者分は、被保険者数を減少と見込んでおりますが、1人当たりの医療費が年々増加していることなどを総合的に勘案した上で、令和3年度につきましては前年同額を計上しています。

125ページから126ページにかけて、2項高額療養費6,625万円は、退職被保険者の高額療養費を40万円減額し、そのほかは前年同額を計上しております。

3項移送費は、一般被保険者分を前年同額、退職被保険者分を存目計上しています。

126ページから127ページにかけて、4項1目出産育児一時金は、1件当たり42万円として

3件分の支給見込額を、2目出産育児一時金支払手数料は国保連合会への手数を、5項1目葬祭諸費は、1件当たり5万円として16件分の支給見込額を計上しております。

6項1目傷病手当諸費は、給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染したときなどに、療養のため労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について傷病手当金を支給するものであり、令和3年度も制度が継続されることを見込んで存目計上するものです。

3款国民健康保険事業費納付金は、県全体で必要とされる医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を町の被保険者の所得水準及び医療費水準並びに被保険者数等に応じて町が納付すべき額を県が算定し、令和3年度分として本町に提示された額を計上しております。

1項が医療給付費分に係る納付金1億2,739万2,000円、7.3%の減になります。

2項が後期高齢者支援金等分に係る納付金5,016万3,000円、2.3%の減。

128ページの3項が介護納付金分1,473万8,000円、13.5%の減を計上しています。納付金合計で1億9,229万3,000円となり、対前年比マイナス6.6%、1,347万9,000円の減額となっております。

4款1項1目共同事業拠出金は、退職者医療共同事業に係る事務拠出金を計上しております。

128ページから129ページにかけての5款1項1目保健衛生普及費は、健康増進のための各種保健事業に要する経費を計上しております。

2目疾病予防費は、さわやか健康づくり推進事業などの疾病予防に要する経費を計上しています。なお、さわやか健康づくり推進事業につきましては、助成対象を30歳以上に拡充します。

5款2項1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導に要する経費について、6款1項基金積立金は、国民健康保険基金の利子相当分をそれぞれ計上しております。

130ページをご覧ください。

7款1項公債費は、会計処理上、支払い資金が不足した場合に備え、一時借入金の利子分を計上しております。

8款1項償還金及び還付加算金は前年同額、2項貸付金は近年の利用実績がないことから50万円を減額。

131ページの9款1項予備費につきましては、前年同額を計上しています。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） それでは、国民健康保険特別会計の歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

ページ数は、119ページから131ページまでです。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 討論なしと認め、議第34号の採決を行います。

◎付託案件の採決

○委員長（毛利登志浩君） 議第34号 令和3年度大江町国民健康保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（毛利登志浩君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（毛利登志浩君） 次に、議第35号 令和3年度大江町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第35号 令和3年度大江町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和3年1月末現在の大江町後期高齢者医療被保険者数は1,653人で、前年同期と比較し

ますと33人の減となっている状況でございます。

歳入から説明いたしますので、145ページをお開きください。

後期高齢者医療制度におきましては、被保険者の医療費から本人窓口負担を除いた保険給付費総額の10%相当額が被保険者からの保険料で賄われております。保険料率は各都道府県の後期高齢者医療広域連合が2年ごとに改定することになっております。令和2年度が改定年度であったため、令和3年度は前年同様の保険料率が適用され、均等割は4万3,100円、所得割率は8.68%で見込んだものとなっております。

これにより、1款1項後期高齢者医療保険料は前年度比マイナス1.8%の7,490万2,000円を計上し、1目に特別徴収分を、2目に普通徴収分を計上しております。

2款1項は督促手数料を計上し、3款1項一般会計繰入金は1目に事務費分を、2目に保険料の軽減分を補填する保険基盤安定繰入金を計上しております。

4款1項繰越金は、決算見込みにより計上しております。

5款1項延滞金、次の146ページの2項償還金及び還付加算金、3項預金利子、4項雑入は前年同額を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げますので147ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は、保険給付に要する事務経費を、2項1目徴収費は保険料の賦課、収納に要する事務経費を計上しております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は1億256万7,000円で、歳入でご説明した後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金を合算した額を計上しております。

148ページをご覧ください。

3款1項償還金及び還付加算金は、過年度の保険料に係る還付金などで、2項1目一般会計繰出金は、前年度予算に基づく剰余金を繰り出すもの、また4款1項予備費は予見しにくい歳出に備えるものとして、それぞれ前年度同額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） それでは、後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は、145ページから148ページまでです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 討論なしと認め、採決いたします。

◎付託案件の採決

○委員長（毛利登志浩君） 議第35号 令和3年度大江町後期高齢者医療特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（毛利登志浩君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（毛利登志浩君） 続きまして、議第36号 令和3年度大江町介護保険特別会計予算を審査の対象といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、議第36号 令和3年度大江町介護保険特別会計予算の詳細についてご説明を申し上げます。

令和2年12月末現在の第1号被保険者数は3,005人で、そのうち要介護（要支援）認定者数は587人、前年同期と比較しまして第1号被保険者数は34人の減、要介護（要支援）認定者数は2人の増加となっております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により歳入からご説明申し上げますので、154ページをご覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料の現年度分は、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料で、第8期介護保険事業計画では第7期計画の介護保険料月額6,050円を据え置き、

前年比0.4%減の2億920万円としております。

3款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る居宅介護給付費の20%、施設等介護給付費の15%の国庫負担金になります。

3款2項1目調整交付金は、保険給付費の7.02%相当額を、2目及び3目地域支援事業交付金は、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業、任意事業に係る国庫補助金であり、それぞれ事業費の25%、38.5%相当額を計上しております。

4目介護システム開発事業費補助金は、介護保険事務処理システム修正に係る補助金として事業費の50%を計上しております。

4款1項1目介護給付費交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料相当分として、支払基金から保険給付費の27%相当額が交付されるものでございます。

2目地域支援事業支援交付金は、地域支援事業に係る支払基金からの交付金であり、介護予防・日常生活総合支援事業費の27%相当額を計上しております。

5款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る居宅介護給付費の12.5%、施設等介護給付費の17.5%の県負担金であり、5款2項1目及び2目地域支援事業交付金は、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業、任意事業に係る県補助金であり、それぞれ事業費の12.5%、19.25%相当額を計上しております。

156ページをご覧ください。

7款1項1目介護給付費繰入金1億3,218万6,000円は、保険給付費の12.5%の町負担分であり、5目地域支援事業繰入金の介護予防・日常生活支援総合事業分279万9,000円については、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の町負担分12.5%相当額を、3目介護予防・日常生活支援総合事業以外分238万1,000円は、地域支援事業における包括的支援事業、任意事業の町負担分19.25%相当額を計上いたしました。

4目低所得者保険料軽減繰入金は、消費税増税に伴い低所得者に対する保険料の軽減措置分として一般会計からの繰入金949万6,000円を計上いたしました。具体的には、町民税非課税世帯で合計所得金額等が80万以下である所得段階が第1段階の被保険者の保険料は、基準額に対する割合を0.5から0.3に、同じく合計所得金額等が80万円を超え120万円以下である所得段階が第2段階の被保険者の保険料は、基準額に対する割合を0.75から0.5に、同じく合計所得金額が120万円を超える所得段階が第3段階の被保険者の保険料は、基準額に対する割合を0.75から0.7にするものでございます。なお、これらは令和2年度と同じ軽減率となります。

5目その他一般会計繰入金3,480万6,000円は、人件費及び事務費などに対する一般会計からの繰入金です。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金1,377万9,000円は、保険給付費の伸びにより不足する財源を補填するため基金を取り崩すものです。

9款3項2目雑入には、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業者として行っております要支援認定者の介護予防ケアプランの作成に係る介護報酬として285万7,000円を計上いたしました。

以上が歳入となります。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、158ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、人件費及び介護保険事務全般に要する経費で、令和3年度の制度改正に対応するための介護保険事務処理システム修正委託料等を計上しております。

1款2項1目賦課徴収費は、第1号被保険者介護保険料に係る賦課徴収に係る経費になります。

1款3項1目介護認定審査会等費は、寒河江市西村山郡介護認定審査会負担金等、介護認定審査に要する経費です。

2款1項1目介護サービス等諸費は、要介護認定者に係る居宅介護サービス等給付費、施設介護サービス等給付費、地域密着型介護サービス等給付費及び要支援認定者を対象とした介護予防サービス等給付費のほか、紙おむつ購入費を支援する特別給付に係る経費を計上いたしました。

給付費の積算に当たりましては、介護サービスごとに前年度までの給付費の推移及び今年度策定した第8期介護保険事業計画の内容を考慮し、前年比2.5%減の9億8,827万7,000円を計上したところです。

160ページをご覧ください。

2款2項1目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会へ委託している介護給付費の審査支払業務に係る手数料です。

2款3項1目高額介護サービス等費には、サービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過分を払い戻すための経費を、2款4項1目高額医療合算介護サービス等費には、医療費及び介護保険制度の合計負担額が一定の限度額を超えた場合に、超過分を払い戻すための経費を、2款5項1目特定入所者介護（支援）サービス等費は、町民税非課税等低所得者の施設介護サービスに係る食費及び居住費の補足給付に係る経費を計上しております。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、従来の要支援1、2の訪問介護、通所介護に係る費用が平成28年度以降、介護給付から地域支援事業に移行されたものでございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防サービス利用者のケアマネジメントに係る経費として介護支援専門員の報酬等を計上しております。

3目審査支払手数料は、介護予防・生活支援サービス事業の審査支払業務に係る手数料となります。

4目高額介護予防サービス事業費は、地域支援事業において介護予防サービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過分を払い戻すための経費です。

162ページをご覧ください。

4款2項1目一般介護予防事業費は、全ての第1号被保険者を対象としてシニアセンターを会場に実施している健康維持教室委託事業費や介護予防に係る知識の普及、啓発に関する事業、健康相談、介護予防、健康講話などの高齢者の健康づくりなどを推進する事業及び初期認知症高齢者向けの予防事業などの経費を計上しております。

4款3項1目包括的支援事業費は、地域包括支援センター業務に関わる会計年度任用職員の報酬、地域ケア会議等に係る委員報償費、在宅医療・介護連携推進事業委託料及び生活支援体制整備事業委託料等を計上しております。

163ページ下段から164ページにかけての2目任意事業費は、市町村の判断により地域の実情に応じて実施する経費として、家族介護教室や認知症サポーター養成講座、緊急通報体制整備事業委託料及び成年後見制度利用支援事業等の経費を計上しております。

164ページをご覧ください、

5款1項1目利子、6款1項1目償還金、2目還付加算金、6款2項1目一般会計繰出金及び7款1項1目予備費は、それぞれ前年同額を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） それでは、介護保険特別会計の歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は、154ページから165ページまでです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） これで質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 討論なしと認め、採決いたします。

◎付託案件の採決

○委員長（毛利登志浩君） 議第36号 令和3年度大江町介護保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（毛利登志浩君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（毛利登志浩君） 次に、議第37号 令和3年度大江町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第37号 令和3年度大江町宅地造成事業特別会計予算の詳細についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出予算事項別明細書により歳入からご説明を申し上げます。

179ページをお開き願います。

1款1項1目不動産売払収入は、あおぞら住宅団地の分譲収入として4区画分の2,054万4,000円を計上しております。

2款1項1目繰越金は、前年度と同額を計上しており、3款1項1目雑入は、電柱設置敷地の使用料として行政財産使用料を、3款2項1目預金利子は、特別会計に係る預金利子を計上しております。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

180ページをご覧ください。

1款1項1目宅地造成費は、あおぞら団地の分譲促進に向けたPRのための広告料や委託料を計上するほか、分譲収入から広告料等の経費を差し引いた分を一般会計に繰り出すこととして1,800万円を一般会計繰出金として予算計上しております。

2款1項1目予備費は、事業を進める中で不測の経費が発生した場合に備え計上しております。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） それでは、宅地造成事業特別会計予算の歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

ページ数は、179ページから180ページまでです。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

180ページ、一応、広告とPR考えているようですけれども、具体的にPRはどのように行うか、お願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 来年度、令和3年度のPRというようなことで、予算としては広告料というようなことで取らせていただいております。今年度、なかなかコロナの関係でうまくPRできなかったなというような反省をしておりますけれども、来年度はゴールデンウィークに向けてチラシを作成して、そちらのほうを配布してPR、広告したいなと思っております。

あと、若い世代をターゲットとした地域情報誌などの広告を打って、そうした年代に対してのPRというようなことで積極的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、宅地造成事業の質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 討論なしと認め、採決いたします。

◎付託案件の採決

○委員長（毛利登志浩君） 議第37号 令和3年度大江町宅地造成事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（毛利登志浩君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（毛利登志浩君） 議第38号 令和3年度大江町公共下水道事業特別会計予算を審査の対象といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第38号 令和3年度大江町公共下水道事業特別会計予算の詳細についてご説明を申し上げます。

184ページをお開きください。

第2表債務負担行為は、公営企業会計移行業務に係る委託費につきまして、限度額を設定させていただいております。

第3表地方債につきましては、公営企業会計適用事業などの起債について限度額などを定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により、歳入のほうからご説明を申し上げますので187ページをお開き願います。

1款1項1目負担金は、現年度、過年度合わせて4戸分の下水道事業受益者負担金として108万1,000円の計上でございます。

2款使用料及び手数料は、1項1目下水道使用料が5,520万1,000円の計上で、2項1目手数料は督促手数料として存目の計上でございます。

3款1項1目一般会計繰入金は、1億6,731万5,000円の計上でございます。

4款1項1目繰越金は、前年度の繰越金として10万円の計上でございます。

5款諸収入は、1項1目延滞金、2項1目預金利子のそれぞれ存目計上でございます。

6款1項1目公共下水道事業債は、資本費平準化債と公営企業会計適用債で、合わせて2,210万円の計上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

189ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費は、公営企業会計移行に向けた業務委託料のほか、料金徴収や事業運営に係る事務的経費等であり、1,591万7,000円の計上でございます。

2款施設費は、1項1目管渠管理費が583万7,000円の計上で、マンホールポンプ16基の維持管理経費や管渠点検委託料などでございます。

2目処理場管理費は、浄化センターの維持管理経費であり、運転管理や保守点検、汚泥処理などに要する経費4,207万4,000円を計上しております。

3款1項1目下水道建設費は、2名分の人件費を計上しております。

191ページの4款公債費は、1項1目元金が1億4,865万円、2目利子が2,175万2,000円の計上で、長期債の償還金と利子でございます。

5款予備費は50万円の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） 公共下水道事業特別会計予算の歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は、187ページから191ページとなっております。

ありませんか。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

190ページ、2目の12委託料の中の処理場保守点検業務委託料2,615万5,000円とありますが、昨年度より842万ほど減になっているように思いますけれども、業務内容等に変更等があったのかお願いいたします。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 2款1項2目の処理場保守点検業務委託料でございますが、委託する内容としては大きく変わりはございませんが、運転管理の中で設備の電気設備、機械設備でございますが、そちらの点検の項目、ちょっと毎年変わるものですので、そちらの部分での金額の違いというような形になります。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 項目変わると言ったと思いますけれども、何年間に一遍のこの項目があつて、何年間に一遍はこの項目が増えるとかという点検内容になっているのでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらのほうにつきましては、何年に1回というようなことではなくて耐用年数、それぞれ機械設備、電気設備ございますので、それに合わせて計画的に一気にそういった点検が来ないようにというようなことで、計画的にちょっと分散をさせていただきながら保守点検のほうを当たらせていただいているというような内容でございます。

○委員長（毛利登志浩君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

191ページ、お願いします。

ちょっとお伺いしますが、利子についてですけれども利子が2,175万2,000円ということになっておりますが、原資となる金額、教えていただきたいと思ひます。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

198ページ、198。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 大変すみません、ページ数、198ページのほうをご覧くださいと思いますが、こちらのほうに下水道事業債というようなことでございます。令和3年度の4月時点というようなことでは、15億8,000万程度というような金額というような形になります。様々な起債を借りているということでそれぞれの率は変わってきますが、総体的にはこちらの金額というような形になります。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

金利安の中で、ちょっと金利が高いかなという感じだったんですけどけれども、例えば長期債券で金利の平準化というかな、そういうような形でもやっているんですね。その辺だけちょっとお伺いします。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長、分かりますか。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 長期債に関しましては、ちょっと期間が長いという中で、か

なり前にお借りした部分については結構金利が高いというところもございますので、
こういった状況になっているのかなと思いますが、近年借りている部分については、かなり
金利の安い状態でお借りすることができているというような状況でございます。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、公共下水道事業特別会計予算の質疑を終結いたします。
討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 討論なしと認め、採決いたします。

◎付託案件の採決

○委員長（毛利登志浩君） 議第38号 令和3年度大江町公共下水道事業特別会計予算、これ
を原案のとおり決定するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（毛利登志浩君） 全員です。

したがいまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（毛利登志浩君） 次に、議第39号 令和3年度大江町農業集落排水事業特別会計予
算を審査の対象といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第39号 令和3年度大江町農業集落排水事業特別会計予算
の詳細についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算事項別明細書によりまして、歳入からご説明申し上げますので205ページを
お開き願います。

1款1項1目農業集落排水事業費負担金は、存目の計上であります。

2款1項1目農業集落排水使用料は、使用水量などを考慮いたしまして610万1,000円を計上しております。

2項1目手数料は、存目であります。

3款1項1目一般会計繰入金は、3,978万5,000円の計上を計上しております。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金として1万円を計上しております。

5款諸収入は、1項1目延滞金、2項1目預金利子で、それぞれ存目の計上でございます。

6款1項1目農業集落排水事業債は、公営企業会計移行に係る経費に充てるために借り入れるものでございまして、310万円を計上しております。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、207ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費は、人件費や事務的経費、公営企業会計移行に向けた業務委託料で993万7,000円の計上でございます。

2款1項1目維持管理費は、排水処理施設の維持管理に要する経費及び最適整備構想策定に係る委託料で1,734万3,000円の計上でございます。

3款公債費は、1項1目元金が1,811万1,000円、2目利子は310万9,000円の計上で、長期債の元金と利子の償還金であります。

4款予備費は50万円の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） 農業集落排水事業特別会計の歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は、205ページから208ページまでです。

質疑のある方いらっしゃいませんか。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

208ページ、2款1項1目の12節の最適整備構想策定業務委託料って、ちょっと目新しい言葉ですが、これ、どういうことなのか、ちょっとご説明お願いします。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長、どうぞ。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 最適整備構想策定委託料ということでの220万円でございますが、こちらにつきましては深沢・伏熊処理施設がございますが、そちらのほうで今後10年間、直さなければいけないところ、そういった施設的な部分での経費をちょっと算出するというような項目でございまして、施設の状況を確認していただきまして、その中でどういっ

た施設を幾らで修理していくのか、また何年度にそういった修理をしなければいけないのかといった計画を策定するものでございます。

以上です。

○委員長（毛利登志浩君） 7番。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

今、伏熊・深沢地区と申されましたんですけれども、もう1か所、檜山地区にあるわけですが、こちらのほうについてはどうなんでしょうか。

○委員長（毛利登志浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 檜山地区については、令和2年度に、今年度になります。最適整備構想を業務委託をいたしましてつくったというようなことで、成果品をいただいているところでございます。

○委員長（毛利登志浩君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終結いたします。討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 討論なしと認め、採決いたします。

◎付託案件の採決

○委員長（毛利登志浩君） 議第39号 令和3年度大江町農業集落排水事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（毛利登志浩君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（毛利登志浩君） 議第40号 令和3年度大江町水道事業会計予算を審査の対象といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第40号 令和3年度大江町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の216ページをお開きください。

第2条の業務の予定量といたしまして、企業の目標として（1）給水戸数2,900戸、（2）年間総配水量144万立方メートル、（3）1日平均配水量3,945立方メートル、（4）主要な建設改良事業を1億298万円と定めるものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を、それぞれ2億4,784万2,000円と定めるものでございます。

第4条は、資本的収入を7,260万円、資本的支出を1億4,831万4,000円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度及び当年度損益勘定留保資金で補填することを定めるものでございます。

第5条は、企業債について起債の限度額を定めるもので、内容は予算書に記載のとおりでございます。

218ページをお開きください。

第6条は、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、内容は予算書のとおりでございます。

第9条は、収益的収入が不足するため一般会計から受ける補助金額を595万3,000円と定めるものでございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

次に、予算明細書により具体的な内容についてご説明申し上げます。

236ページをお開きください。

1款1項1目給水収益は、水道使用料で2億2,600万円の計上であります。

2目受託工事収益は、分岐料や消火栓修理工事収入で63万4,000円の計上でございます。

3目その他の営業収益は、開閉栓手数料等で20万円の計上でございます。

2項1目他会計負担金は、消火栓使用に係る水道料金分の負担金で70万円の計上でございます。

2目受取利息及び配当金は、預金利子で6万円の計上でございます。

3目他会計補助金は、一般会計からの補助金595万3,000円の計上でございます。

4目長期前受金戻入は、長期前受金を収益化するもので1,429万3,000円の計上でございます。

5目雑収入は2,000円の計上であります。

次に、収益的支出についてご説明申し上げますので、237ページをご覧ください。

1款1項1目原水及び浄水費は、自己水源の設備等に係る維持管理費用のほか、県企業局からの受水費など1億787万円の計上であります。

2目配水及び給水費は、配水施設に係る経費でございまして、漏水修理費等2,768万3,000円の計上であります。

238ページをお開きください。

3目受託工事費は、消火栓修理代として3万円の計上であります。

4目総係費は、事業活動の全般に関連する費用でございまして、人件費等2,167万9,000円の計上でございます。

240ページをお開きください。

5目減価償却費は7,424万4,000円の計上、6目資産減耗費は200万円の計上でございます。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、長期債の利息でございまして1,173万1,000円の計上であります。

2目雑支出は1万円、3目消費税は209万5,000円の計上であります。

3項1目予備費は50万円の計上です。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

241ページになります。

1款資本的収入の総額につきましては7,260万円であります。

1項1目企業債は7,000万円、2項1目負担金は260万円の計上でございます。

次に、資本的支出についてであります。

1款資本的支出の総額は1億4,831万4,000円であります。

1項1目増設改良費は1億298万円、2目量水器設置費は4万4,000円、3目固定資産購入

費は44万円、4目リース債務支払額は15万8,000円でございます。

2項1目企業債償還金は4,419万2,000円の計上。

3項1目予備費は50万円の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（毛利登志浩君） お諮りいたします。

水道事業会計の収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出、一括して質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 異議なしと認めます。

したがって、収入支出一括して質疑することに決定いたしました。

それでは議第40号の質疑に入ります。

ページ数は、216ページから241ページまででございます。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 以上で、水道事業会計の収入及び支出の質疑を終結いたします。
討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（毛利登志浩君） 討論なしと認め、採決いたします。

◎付託案件の採決

○委員長（毛利登志浩君） 議第40号 令和3年度大江町水道事業会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（毛利登志浩君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（毛利登志浩君） 以上をもって、本特別委員会に付託された新年度予算の審査8件は全て議了いたしました。

途中でハプニングもありましたが、委員各位の活発な質疑とスムーズな議事運営にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年10月20日

臨時委員長 土田 勵 一

委員長 毛利 登志浩